大阪市児童福祉審議会社会的養育専門部会運営規程

1．総則

大阪市における社会的養育推進計画の策定等にかかる審議を行うことを目的として、大阪市児童福祉審議会条例、及び同条例施行規則第２条、並びに運営要綱第２条に基づき、児童福祉審議会の下に、「社会的養育専門部会」（以下、「部会」という）を設置し、その運営に関し必要な事項を定める。

2．審議事項

社会的養育に基づく調査審議事項について調査審議し、意見を述べるものとする。

3．委員構成

部会の委員は、大阪市児童福祉審議会条例施行規則第２条の２に基づき、大阪市児童福祉審議会委員長が指名する委員で構成する。

4．部会の会議

（1） 部会の会議は、部会長が招集する。

（2） 部会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

（3） 部会の議決は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

（4） 部会長は、必要と認めるときは構成員以外の出席を求めることができる。

（5） 部会長は、必要と認めるときは関係機関への調査を行うことができる。

5．会議の公開

部会は、審議会等の設置及び運営に関する指針（平成 13 年４月１日市長決裁）の趣旨に基づき、原則として公開とする。ただし、指針に規定する非公開にする理由があると部会長が認めるときは、この限りではない。

6．報告

部会は、社会的養育推進計画の計画策定及び進捗状況について、大阪市児童福祉審議会にて報告するものとする。

７．部会の開催

社会的養育推進計画の策定及び進捗管理等を行うに際し、必要に応じて開催する。

８．守秘義務

部会委員は、正当な理由なく部会の職務に関して知りえた秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

９．庶務

部会の庶務は、大阪市こども青少年局子育て支援部こども家庭課が処理する。

附則

この規程は、平成 31 年 1 月 31 日から施行する。

児童福祉審議会社会的養育専門部会委員名簿

（敬称略：五十音順）

氏名	役職名
伊藤　嘉余子	大阪公立大学　現代システム科学域　教育福祉学類　教授
梅原　啓次	大阪市里親会　会長
岡本　佳久	一般社団法人大阪市児童福祉施設連盟　会長
黒井　智美	一般社団法人大阪市児童福祉施設連盟　母子生活支援施設部会　会長
土海　佐和	社会的養護経験者
西村　英一郎	大阪弁護士会　子どもの権利委員会　弁護士
福田　公教	関西大学　人間健康学部　人間健康学科　教授
二井　夢香	社会的養護経験者
前橋　信和	関西学院大学　名誉教授

社会的養育推進計画策定経過

本計画は、学識経験者、弁護士、児童福祉施設代表、里親代表、社会的養護経験者により構成された「大阪市児童福祉審議会社会的養育専門部会」において議論及び意見聴取したものを計画に反映させ、「大阪市児童福祉審議会」において審議した。

年月日	内容
令和６年１月２２日	令和５年度第１回児童福祉審議会社会的養育専門部会
令和６年５月１５日	区長会議　こども・教育部会
令和６年５月２４日	令和６年度第１回児童福祉審議会社会的養育専門部会
令和６年７月１１日から８月５日	施設等へ入所中のこどもへのアンケート調査　実施
令和６年８月	施設等退所後児童へのアンケート調査　実施
令和６年８月８日	令和６年度第２回児童福祉審議会社会的養育専門部会
令和６年１０月１日	令和６年度第３回児童福祉審議会社会的養育専門部会
令和６年１１月２０日	令和６年度第４回児童福祉審議会社会的養育専門部会
令和６年１１月２７日	区長会議　こども・教育部会
令和６年１２月４日	第９回児童福祉審議会
令和６年１２月２７日から令和７年１月２７日	パブリック・コメント　実施
令和７年３月５日	区長会議　こども・教育部会
令和７年３月１７日	令和６年度第５回児童福祉審議会社会的養育専門部会
令和７年３月２７日	第１０回児童福祉審議会

施設等入所児童に対するアンケート　回答結果

１．調査の目的

本計画の策定にあたり、当事者である里親・ファミリーホームや施設等に在籍しているこどもに対してアンケートによる意見聴取を行い、それらの内容を計画へ十分に反映するため、大阪市所管施設等へ入所するこどもへアンケートを実施。

２．調査対象

令和６年６月１日現在、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、里親・ファミリーホームにおいて生活している小学校５年生以上のこどもを対象に実施

対象者数　５５３人　／　回答者数　４４４人　／　回答率　80.3%

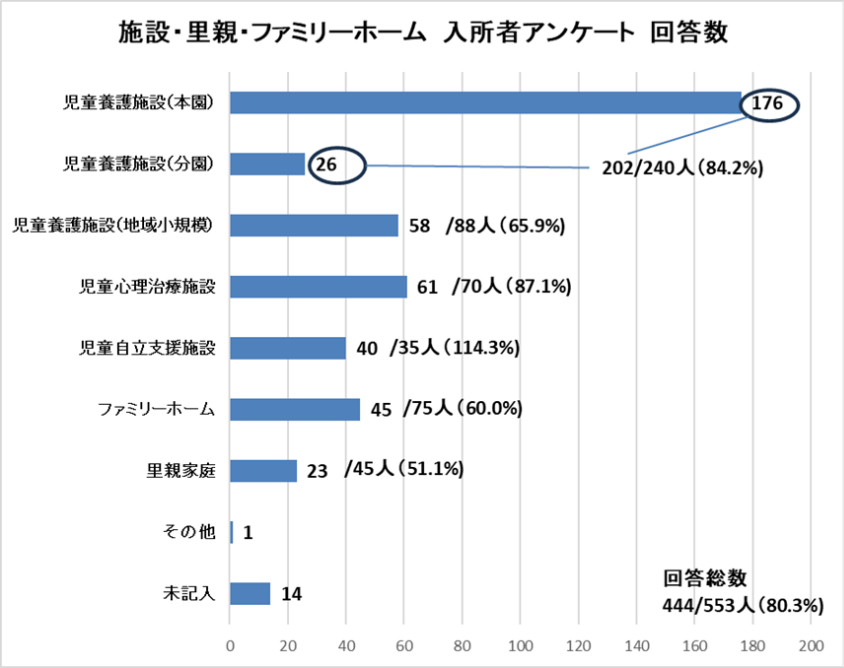

３．調査期間

令和６年７月１１日　～　８月５日

４．質問内容

別紙「入所児童等アンケート」項目のとおり

5．調査結果

Ⅰ　あなたのことを教えてください

① あなたは何年生ですか。

多い順に「中学３年生」が、65 名（14.6%）、「中学２年生」62 名（14.0%）、「小学６年生」58 名（13.1%）であった。

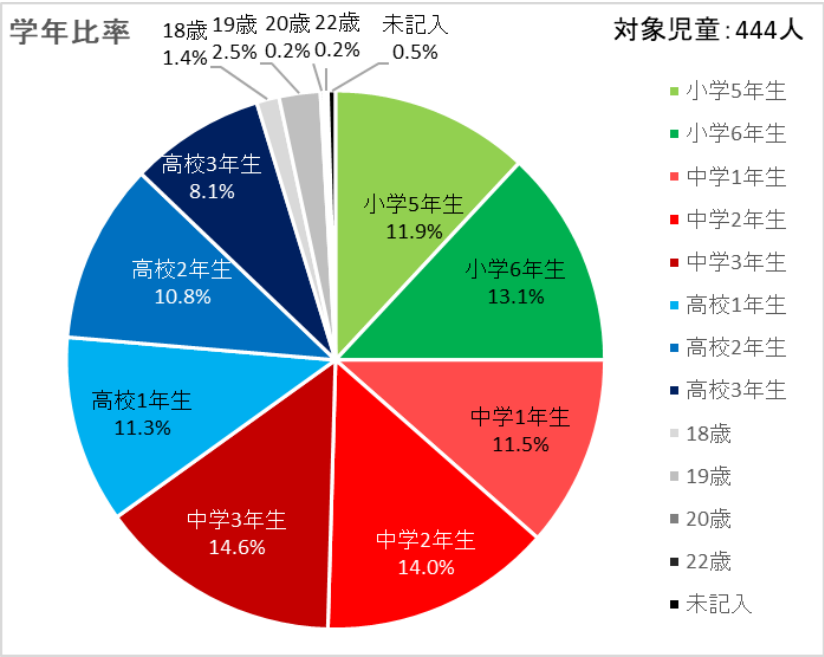

	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生	高校2年生	高校3年生	18歳	19歳	20歳	22歳	未記入	総計（人）
児童養護施設（本園）	28	16	27	17	21	26	21	16		3	1		0	176
児童養護施設（分園）	1	6	1	4	1	6	2	2	1	2			0	26
児童養護施設（地域小規模）	7	9	5	8	7	6	9	7					0	58
児童心理治療施設	12	15	9	6	5	5	5	4					0	61
児童自立支援施設			2	16	22								0	40
ファミリーホーム	3	6	3	7	4	5	7	3	3	4			0	45
里親家庭	1	1	3	4	3	1	3	3	2	2			0	23
その他							1						0	1
未記入	1	5	1		2	1		1				1	2	14
総計	53	58	51	62	65	50	48	36	6	11	1	1	2	444
総計（%）	11.9%	13.1%	11.5%	14.0%	14.6%	11.3%	10.8%	8.1%	1.4%	2.5%	0.2%	0.2%	0.5%	100.0%

② あなたが現在生活している施設等はどの施設ですか。

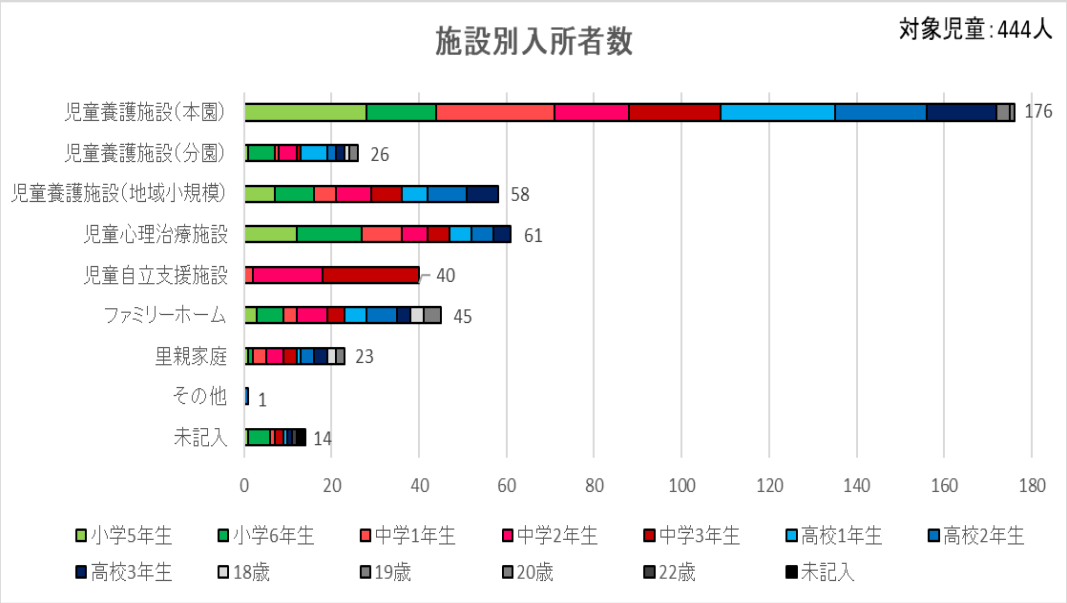

③ あなたは現在の施設等で何年生活していますか。（7 月 1 日時点）

多い順に「1 年未満」56 名、「2 年未満」54 名、「6 年未満」34 名であった。

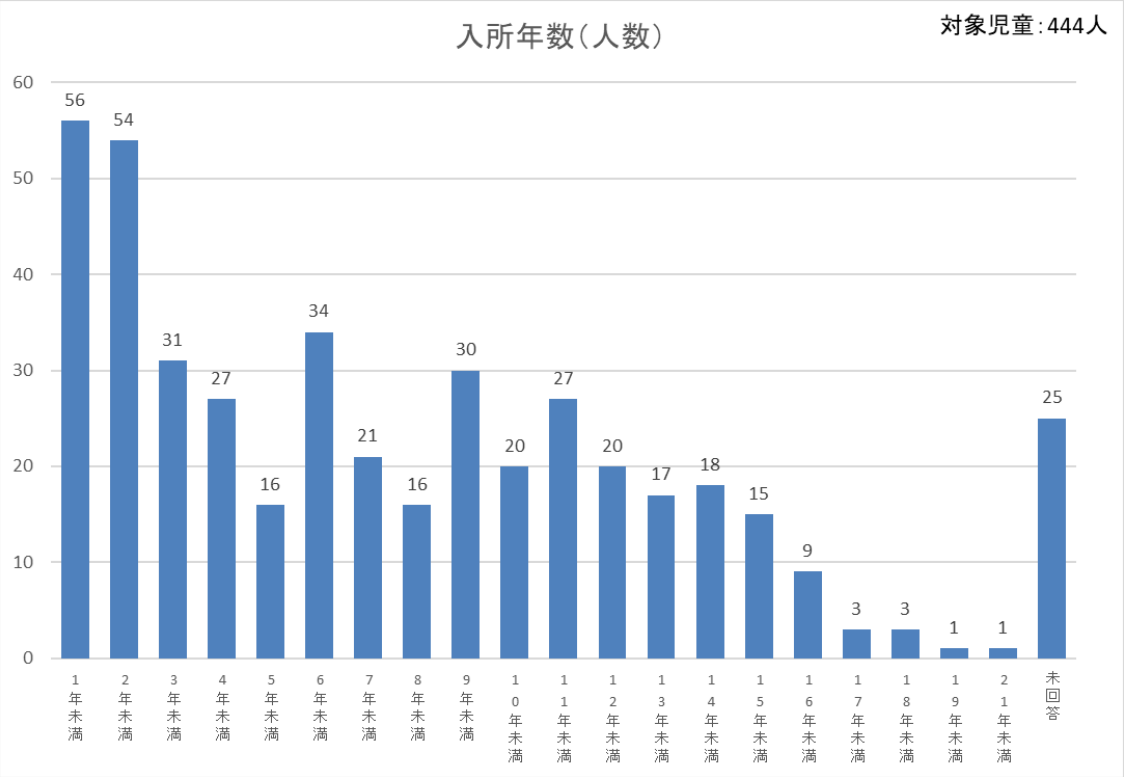

Ⅱ　今の施設等での生活について教えてください。

④ 施設等で楽しく生活できていますか。

回答全体では「とても楽しい・楽しい」49.1%、「楽しくない、全然楽しくない」11.5%であった。

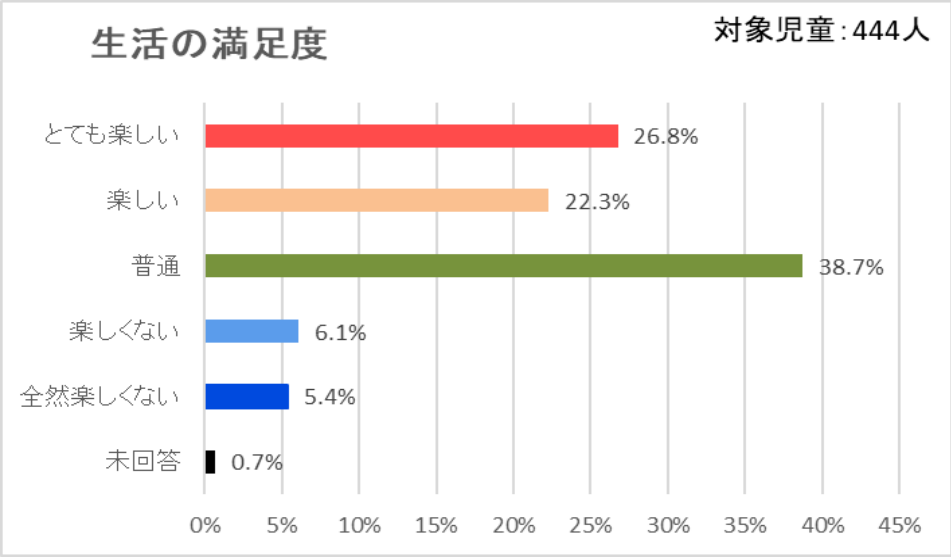

「とても楽しい・楽しい」の施設別の割合については、高い順に里親家庭 87.0%、ファミリーホーム 68.9%、児童自立支援施設 57.5%であった。

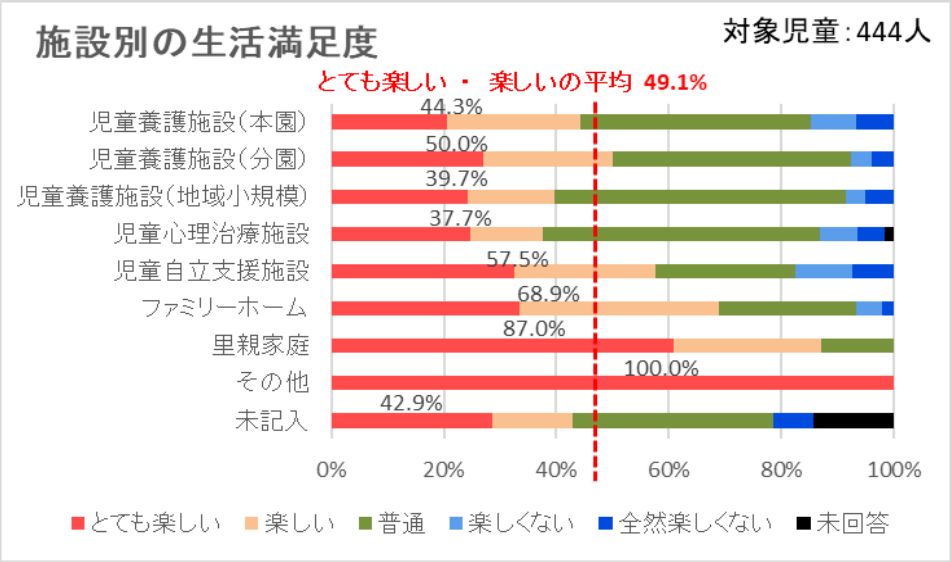

⑤ その理由を教えてください。

主な理由はつぎのとおり。

とても楽しい（69人）	行事・旅行・外出	楽しい行事などが色々ある（海・キャンプ・プールなど）
		旅行に行ける
		皆で出かけるグループ活動がある
	遊び・余暇・趣味	楽しい遊びが色々できる（虫とりなど）
		好きなことややりたいことができる
		テレビが見られる（好きなアニメなど）
		バスケット・フットサル・野球ができる・ゲームができる
		皆と遊べる
	施設の職員や里親との関係	話や意見などをきいてくれる、相談できる
		遊んでくれる、笑顔でおしゃべりしてくれる
		悪いことしたら叱ってくれる
		大好きな先生がいる、すばらしい職員が多い、優しい
	生活している人との関係	皆が面白い、優しい
		皆と遊べる、話ができる（趣味の話とか）
		お互いを理解している・協力関係がある
		出会いが多い
		すばらしい子どもが多い
	家族・友人・仲間	友達がいる、友達とも遊んだりできる
		一緒に暮らしている兄弟と遊べる
	生活環境	自由がある、多い、不自由がない、全然きつくない
		家庭内暴力からの避難、安心できる
		園が好き、楽しい、お家よりも楽しい
		好きな動物や虫がいる
		ご飯が美味しい、たくさん食べられる
		ご飯が家族と一緒に食べられる
		とても幸せな家庭だと思った
		普通の家のような暮らしが出来る
		自然が豊か
	ルール	ルールを守って生活ができている
	その他	日課も好きな事ばかりで楽しい
		小遣いがある
		勉強や生活を頑張れている

楽しい（５０人）	行事・旅行・外出	楽しい行事などが色々ある
		お出かけできる
	遊び・余暇・趣味	ゲームができる、野球ができる
		遊べる、外で遊べる
		好きなことややりたいことができる
	施設の職員や里親との関係	職員や里親さんが優しい
		先生がみんなノリが良い、先生が最高
		常に子供達の事を考えてくれている
	生活している人との関係	雰囲気がよい、皆が優しい、明るい
		皆と遊べる、遊びに入れてくれる、話ができる
		出会いが多い
	家族・友人・仲間	周りに友達がいる、友達とも話ができる、仲間が最高
		ご飯が美味しい
		自由がある、作業や行動ができる、環境がいい
		一般家庭では経験出来ていないことができる
		生活に困らない
		良いことがたくさんある
		毎日、色々な発見がある、毎日にやりがいがある
		思い出もたくさんできた
		いつも笑ってご飯を食べている
	ルール	厳しいルールはほぼない
	その他	ステップアップがある・ここに来て成長できた
		ランニング・授業が少し出来るようになった
普通（６５人）	行事・旅行・外出	楽しい行事などが色々ある
	遊び・余暇・趣味	色々できる
		ゲームがない
	施設の職員や里親との関係	話や意見などをきいてくれる
		対度や話が変わる
		ひいきが激しい
		面倒くさい人がいる、職員と対立している
		大人がしっかりしていない
	生活している人との関係	喧嘩やトラブルが多い・意見が食い違う
		うざい奴がいる
		悪口を言われる
		周りの子どもとあまり関わりたくない
	家族・友人・仲間	友達と常に話せる

	生活環境	楽しい時と楽しくない時がある
		平凡・日常に変化がない、あまりやることがない
		良いとこもあるけど嫌なところもある
		一般家庭と変わらない・普通の生活を送れている
		ご飯がおいしい
		自由が少ない・不自由すぎる
		いらつくときがある、たまに納得できないことがある
		部活でほとんど寮にいない
		他人と生活するのは難しい、人数が多い所が好きではない
	ルール	ルールが厳しい・ルールが厳しい(SNS)
		門限が短い
		できることが限られている、制限が多い
		人の家に行きたい
		年上不公平
	その他	ランニングや作業があってしんどい
楽しくない（18人）	施設の職員や里親との関係	子供にやつあたりしてくる
		LGBT の理解がない
		うざい奴がいる
		自分だけに冷たい感じがする
		人間関係がうまくいかない
	生活している人との関係	毎日、悪口を言われる
		言葉つよいやつが弱いやつを支配している
		仲間外れ、いじめをされている
		同室の子と合わない
		うざい奴がいる
		年下の対応がしんどい
	家族・友人・仲間	友達に会えない
		家に帰りたい
		自由じゃない
		学校みたい
		虫きらいやのに、虫を飼われている
	ルール	門限が短い

全然楽しくない（１９人）	遊び・余暇・趣味	ゲームが少ない
	施設の職員や里親との関係	対応がひどい
		信頼できる人がいない
		里子と実子の扱いに差がある
		相談に乗ってくれない
	生活環境	楽しくない・面白くない・しんどい・合わない
		気晴らしやリフレッシュする時間がない
		することがない
		施設だから
	ルール	制限やがまんが多すぎる（時代遅れ）
		ルールがたくさんある・ルールが厳しすぎる
		男子より女子の服装が厳しい
		高校生なのに門限の時間が早すぎる
	その他	日課が厳しい

⑥ 施設等での生活で困っていることがありますか。

高い順に「施設等のルール」41.8%、「生活しているこども同士の関係」27.1%であった。

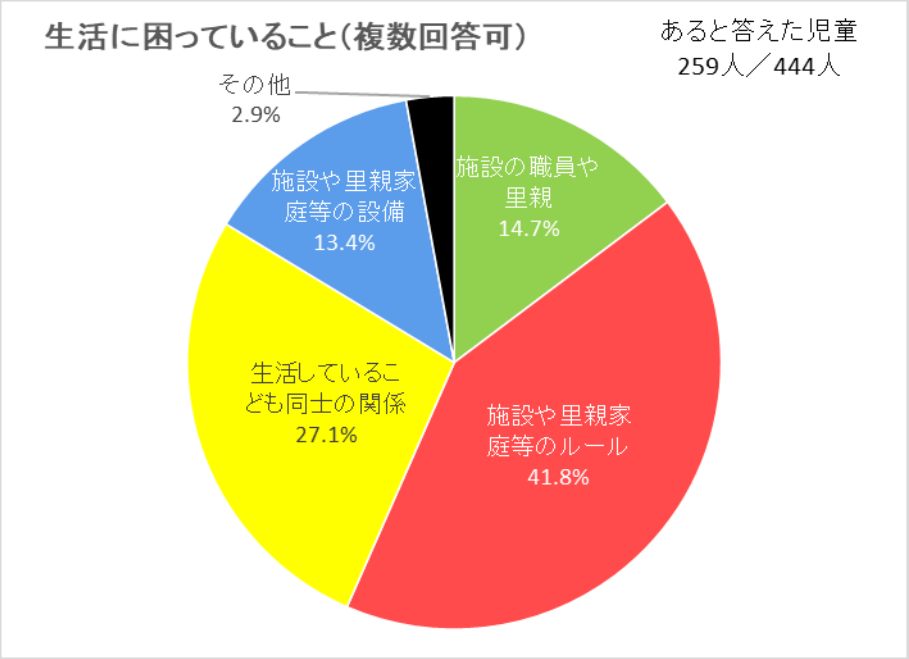

⑦ その理由を教えてください

主な理由はつぎのとおり。

施設の職員や里親（３１人）	対応や態度に対すること	自分の意見を言っても言い返される
		話を分かってくれない
		理由を言ってもどうにもしてくれない
		うざい、うるさい、不満、全部イヤ、普通に無理
		色々なことについて不満がたくさんある
		意味が分からないルールを増やす
	職員間の対応のバラツキ	子供によって指導方法が違いすぎる
		自分だけ厳しくされる、職員の対応の差が激しい
		職員によってルールが違う、ルールが共有できていない
	職員や里親の資質の問題	職員の意見が納得できない、大人は信用できない
		職員が八つ当たりする
		言ってることとやってることが違う
		職員の当たりがキツイ、大きな声が恐い
		職員が大人げない、愛がない。
		指導しか能がない
生活のルール（８８人）	全般的なこと	ルールが多すぎる、ルールが厳しい、細かすぎる
		ルールが曖昧、後から言われる
		他の施設やホームや家庭よりルールが厳しい
		意味がないルールが多い（登校中は半袖だけとか先生たち待ってる時話したらだめ）
	個別のルール	スマホ・携帯が持てない（中学生）
		スマホのルールが厳しい
		スマホに入れられるアプリが少ない（TikTok・インスタ・音楽アプリ・ゲームなどがインストールできない）
		門限が早すぎる、門限が厳しい
		行きたいところに行けない、校区外にいけない、外に出られる機会が少ない
		遊びに行くときの制限がある、家に行けない
		友達を呼べる時間が５時まで
		自室・部屋の出入り
		地域活動や話し合いへの頻繁な参加（受験勉強ができない）
		好きなようにお金が使えない
		野球ができない、サッカーでゴールに蹴り込めない

	こども達の気持ち	どこまで話してよいのか分からない
		がまんすることが多い、しんどい
		色々なことについて不満がたくさんある
		時代に合わないことで周りの目を気にするこどもが多い（年齢差の問題）
		自由じゃない、自由がなさすぎる、自由にしたい
		自分に合ってない
生活しているこども同士の関係（55人）	対人関係	苦手、合わない、仲が悪い、うざい
		人との接し方が上手くできない
		疎外感がある、輪に入れない、
		自分の空間をたまに邪魔される、自由にしたい、
		上手く利用されている気がする
		他のこどもの意見に合わせてしまう
		言葉が強いやつが弱いやつを支配している、
		仲良くできない、冗談が通じない
		年下にばかりあたる人がいる
	年齢や特性に関すること	年下の子に腹が立つ、年下の子がうるさい、
		特性に合わせるのが大変
		喧嘩する、揉める、おちょくる、
	行動とルールの問題	ルールを破る人が多すぎる
		上下関係が出来ていない
		態度や口の悪さ
		学校などで関係が良くない
	環境や対応への不満	クラブでみんながあまり楽しくなさそう
		職員の対応ではトラブルが収まらない
		うるさい、自分勝手、全部イヤ
設備（33人）	全般的なこと	壊れていても直してくれない
		建て替えてほしい（雨漏り・壁がボロボロで嫌）
		生活しづらい・色々なことについて不満がたくさんある
		衣類の乾燥機・エアコンが壊れてる
	個別の設備（屋内）	Wi-Fi がない（スマホのギガが少ない）、ネット環境が悪い
		狭い、部屋が狭すぎ
		部屋のベッドが潰れそうで恐い
		トイレが１つしかない
		庭が狭い、木が邪魔、作業をするとき草が当たる

	個別の設備（野外）	地面がガタガタ
		体育館がない
		ブランコが欲しい
その他（5 人）		スマホが持てない、スマホにゲームを入れられない
		男の人嫌い（苦て）、話すの嫌い
		社会に追いつきたい

Ⅲ　悩み事や気持ちを伝えることについて

⑧ 悩んでいることや困っていることはありますか。

高い順に、「ない」「勉強のこと」27.5%、「将来のこと」25.7%、「施設での生活のこと」22.5%であった。

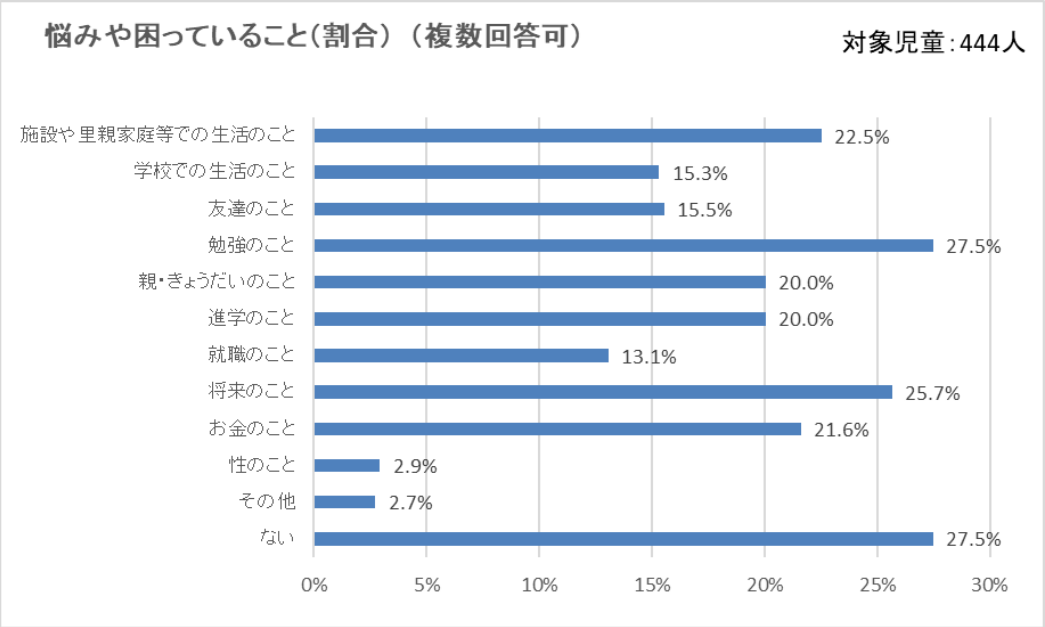

⑨ その悩みや困っていることを相談できる人はいますか。

「いる」67.6%、「いない」18.5%であった。

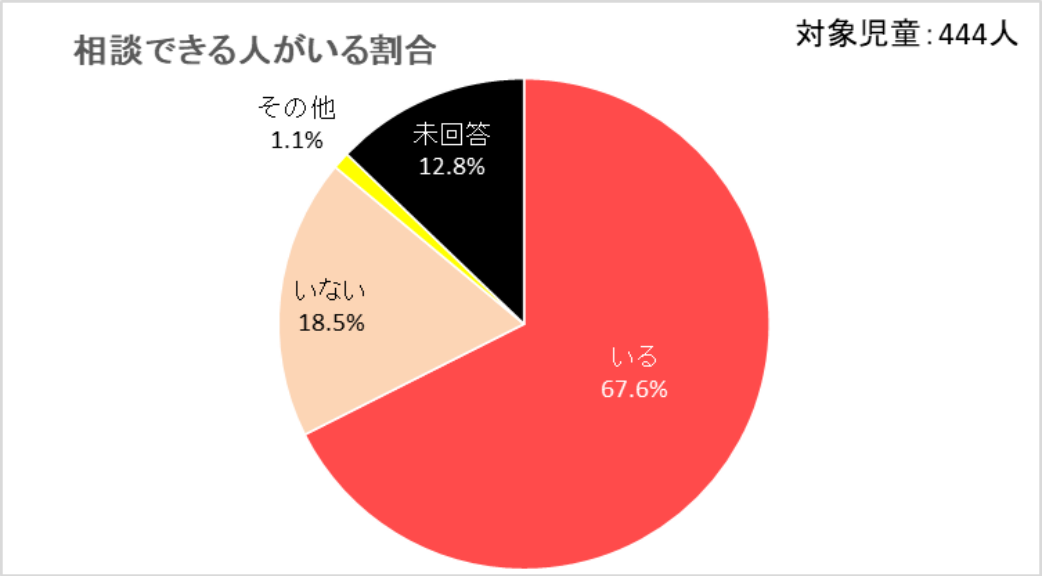

入所年数毎では、「10 年から 15 年未満」「15 年から 20 年未満」「20 年から 25 年未満」になると「0 年から 5 年未満」「5 年から 10 年未満」に比べて「いる」と回答した割合が低くなっている。

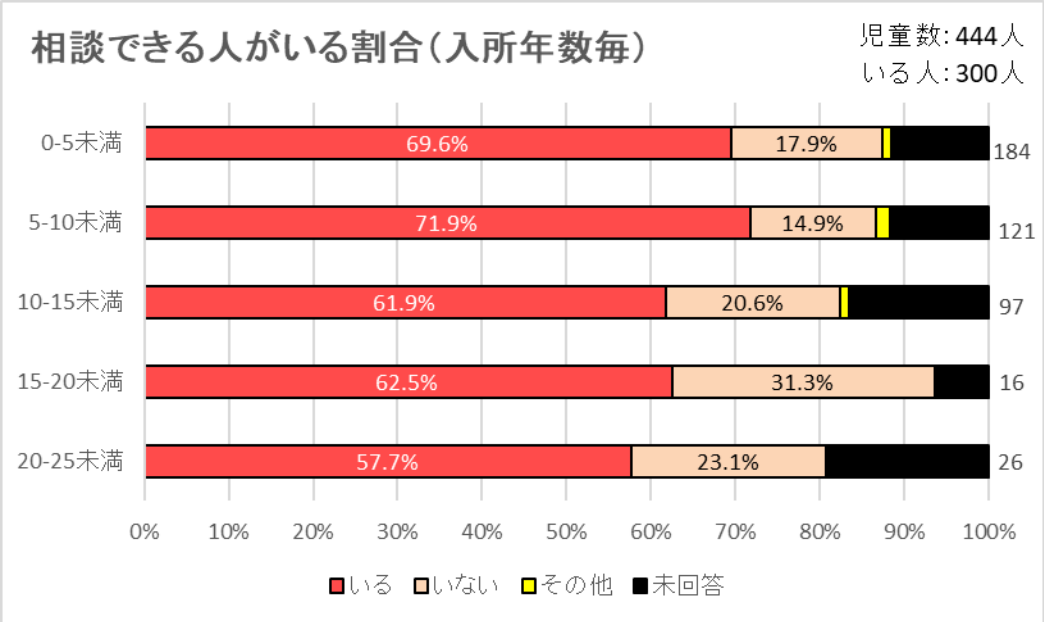

施設種別毎では「いない」と回答した割合は、ファミリーホーム 8.9%、里親家庭 13.0%、児童自立支援施設 15.0%の順に低くなっている。

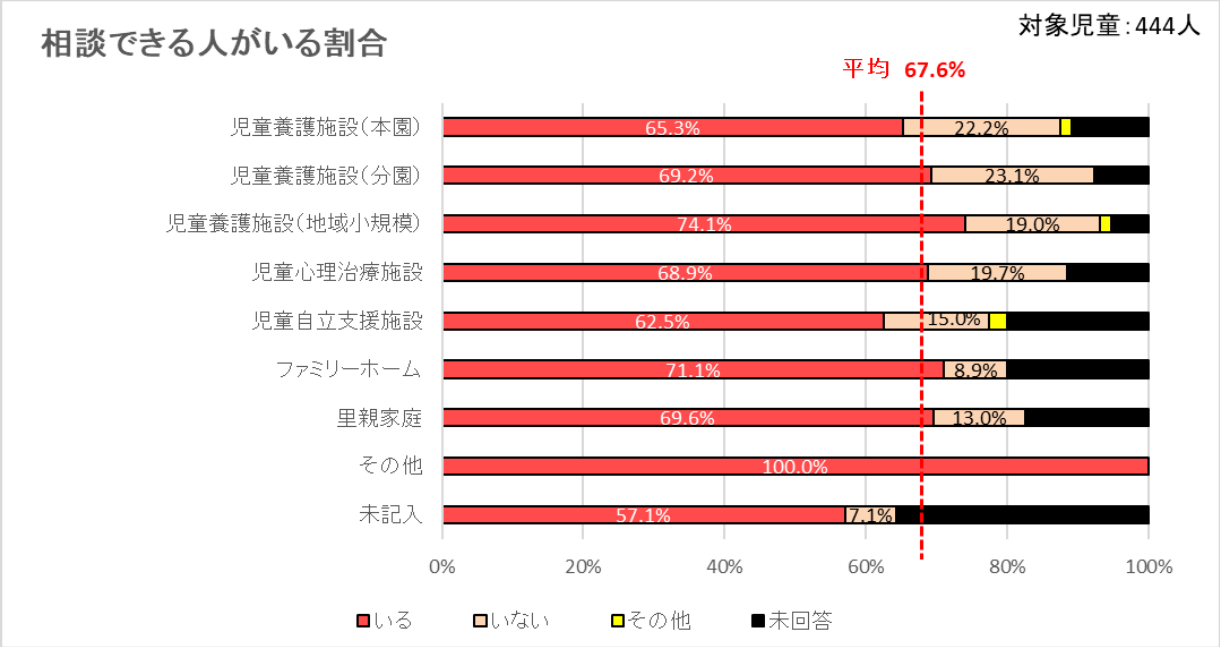

⑩ その人に直接言いにくい悩みや困っていることはありますか。

⑨の設問で「相談できる人がいる」と答えた児童のうち、その人に相談しにくいこと悩みや困っていることは、多い順に「ない」74.0%、「施設等での生活のこと」11.0%、「親・きょうだいのこと」7.3%であった。

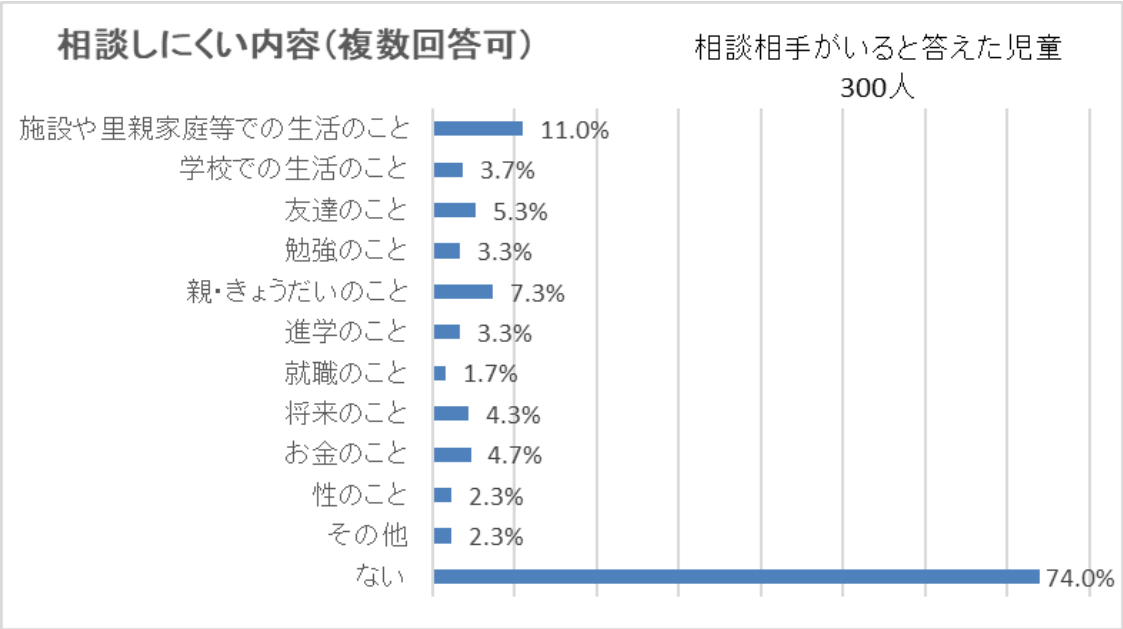

⑪ 今何かに悩んだり困っていて相談したいことがあれば書いてください。

主な内容はつぎのとおり。

回答件数（７７人）	友達との関係	友達関係、人間関係（施設・学校・部活・塾）
		友達とでかけたい、外出したい、人の家に行って泊まりたい
		友達が怖い（命令を聞かないと怒る）、暴言をはく
		施設にいることを友達に言うタイミングが難しい（同じ学校に通う施設の子から情報がもれている）
	施設の職員や里親	指導の仕方が間違っている、厳しい
		担当の人に悩みごとを相談しても聞いてくれない、相談する相手がいない、相談できない
		楽しくないけど先生に言えない、大人に意見が言いにくい
		悪口や嫌味（私にだけ）、口調が強い
		何を言ってもどうにもならない、
	生活しているこどもとの関係	一緒に生活しているこどものこと、１年生がうるさい
		嫌な人がいる、からかわれている
		論破される
		皆が喧嘩なく楽しく過ごしたい
	親・家族のこと	家に早く帰りたい、残ったお金を持って家に帰りたい
		お母さんと会う時間が短い、家族と LINE がしたい
		親との関係
		自分の家族を侮辱されたことが許せない。あってはならないのではないかと強く思う。
	勉強・進学・進路のこと	受験、進路、塾に行きたい
		中学校に進学すると追いつけない気がする
		進学（高校）できるか不安、進学用の資金がない
		学校のこと、学校の授業、勉強がしづらい、数学ができない
	個別の要望や悩み	お小遣いが少ない、お金の使い道を自分で決めたい
		年上（中３、高１）がお小遣いを月２回貰っているのはずるい
		スマホを持ちたい（中学から）、スマホの使用時間を長くしてほしい
		恋愛（恋愛のルール・恋愛が悪いって思ってしまう）
		好きな洋服を買いたい、好きな服装をしたい
		門限が早い（見直してほしい・生活していてしんどい）
		部活、野球が上達しない
	退所・退所後の悩み	退所後の生活（一人暮らし）が不安
		退園出来るか心配

	その他	小規模が嫌、今のホームが嫌、早く出たい
		テンションが制御しにくい、だるい
		生活している所に自分の居場所がない（疎外感）

⑫ あなの気持ちを伝えることや、何か相談したい場合にどういう方法があるか知っているものを教えてください。

「施設職員や里親に伝える」７６．１％、「意見箱」５１．６％、「こどもの権利ノートの手紙」３０．２％の順に高い。「その他」の相談方法としては、学校の友達に話す、施設の友達に話す、学校の先生に相談するなどであった。

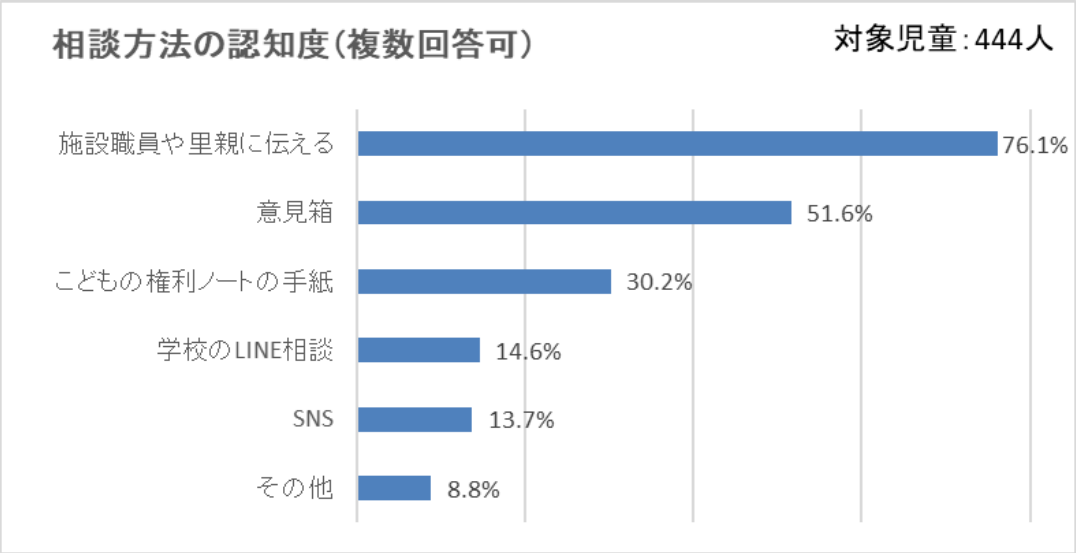

⑬ あたなの気持ちを伝えることや、何か相談したい場合に使ったことがあるものを教えてください。

高い順に「施設職員や里親に伝える」６６．２％、「意見箱」２３．０％、「その他」７．２％であった。

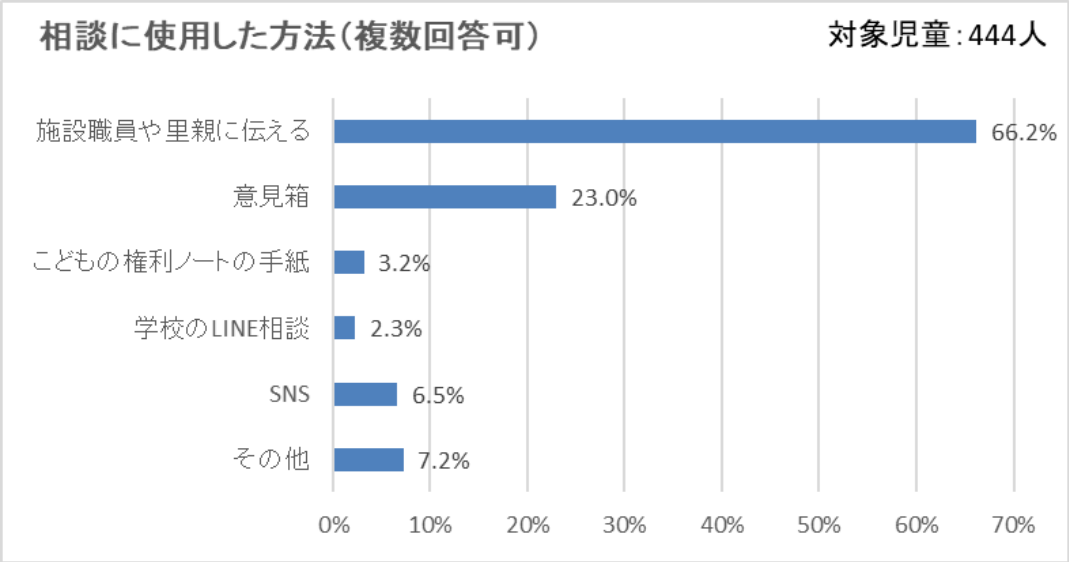

⑭ 実際に使ったことがある場合の満足度をおしえてください。

設問⑬で使ったことがあると回答したものの、使用した際の満足度について、「満足・やや満足」と回答があったものは、高い順に「学校の LINE 相談」６０．０%、「こどもの権利ノートの手紙」５７．２%、「施設職員や里親に伝える」５４．４%であった。

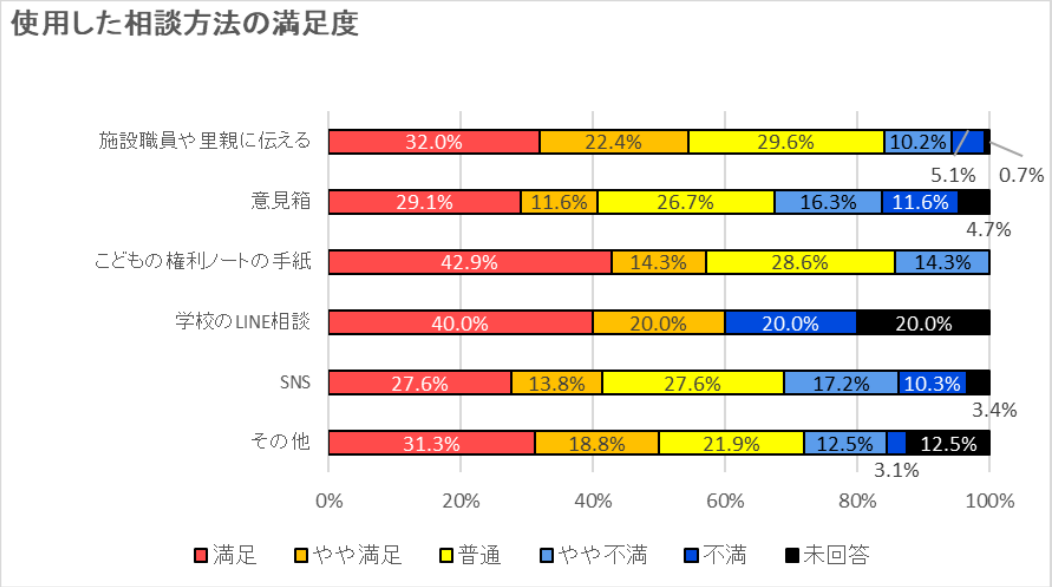

Ⅳ　こどもの権利について

⑮ こどもは健康で幸せに暮らす権利があります。そのために大人から助けてもらうこともあるし、意見を伝えたり、聞いたりすることもできることを知っていますか。

「知っている」と回答があったものは、平均で６３．３%であった。その中でもファミリーホームは８２．２%と高くなっている。

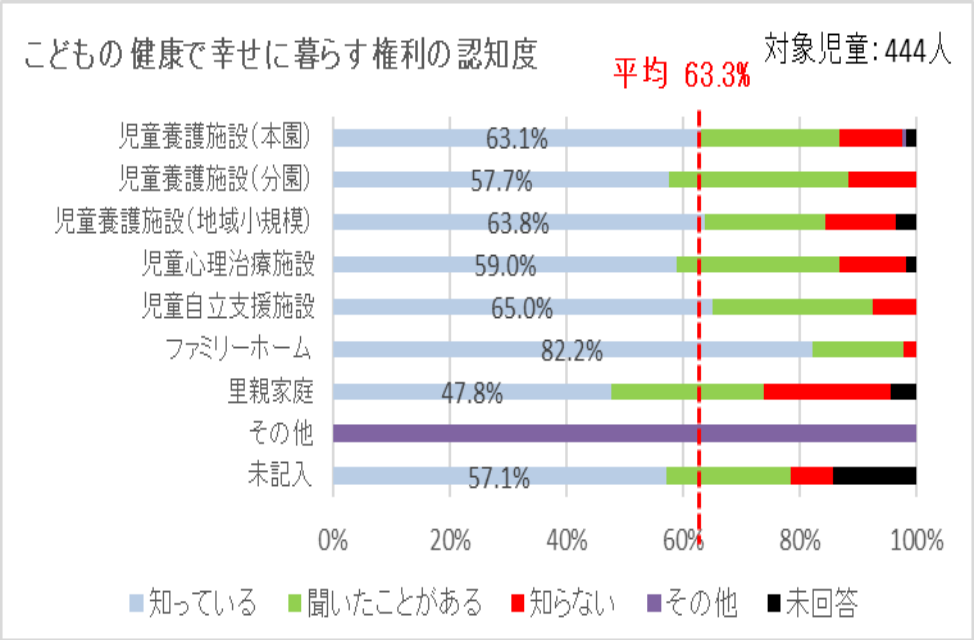

⑯　こどもは安全・安心に生きていく権利があることを知っていますか。

「知っている」と回答があったものは、平均で６４．９％であった。その中でもファミリーホームは８０．０％と高くなっている。

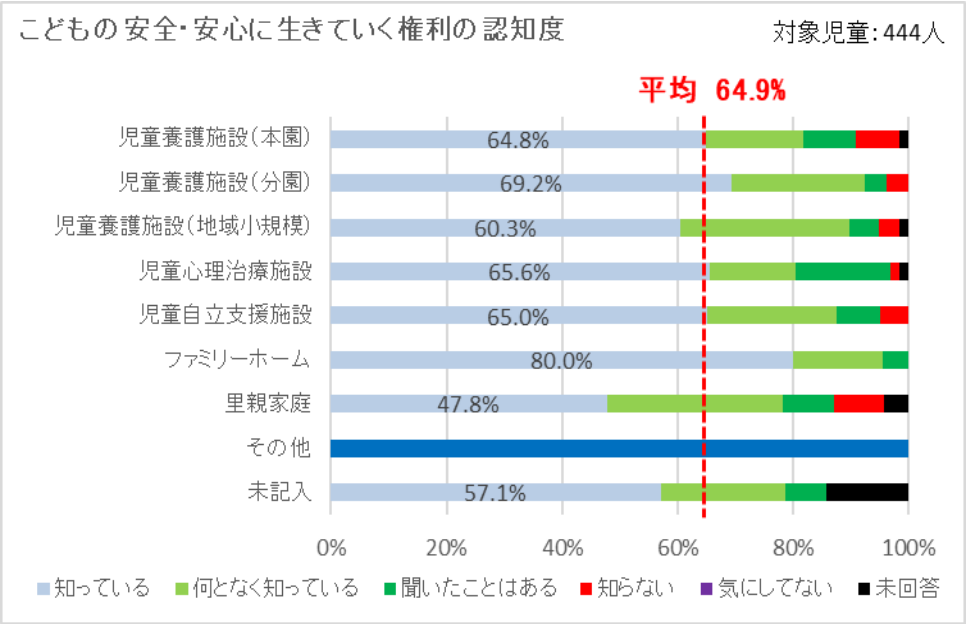

⑰　こどもは自分らしく生きていく権利があることを知っていますか。

「知っている」と回答があったものは、平均で６２．８％であった。その中でもファミリーホームは７５．６％と高くなっている。

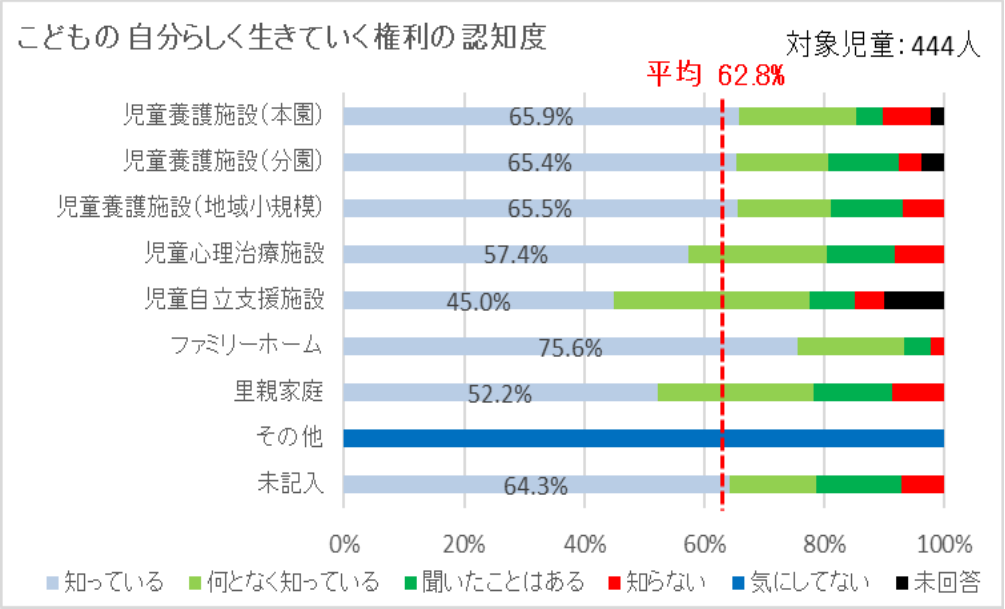

⑱ 世界中のこども達が持っている権利について定めた「こどもの権利条約」を知っていますか。

「知っている」と回答があったものは、平均で４５．７％であった。その中でもファミリーホームは５７．８％と高くなっている。

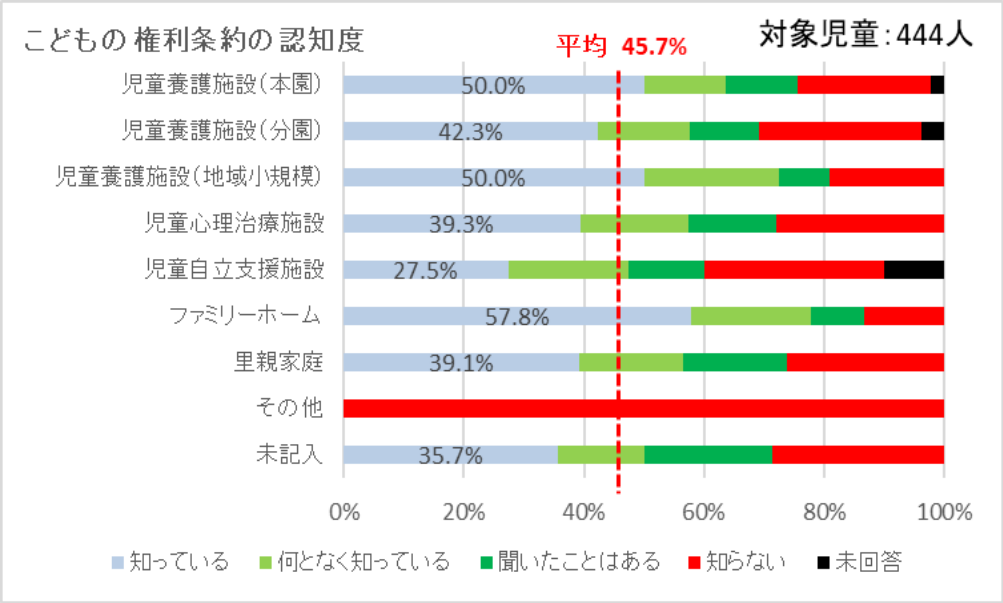

⑲ こどもの権利ノートに困ったときの相談先が書いてあることを知っていますか。

「知っている」６１．０％、「知らない・こどもの権利ノートを知らない」は、あわせて３５．６％であった。

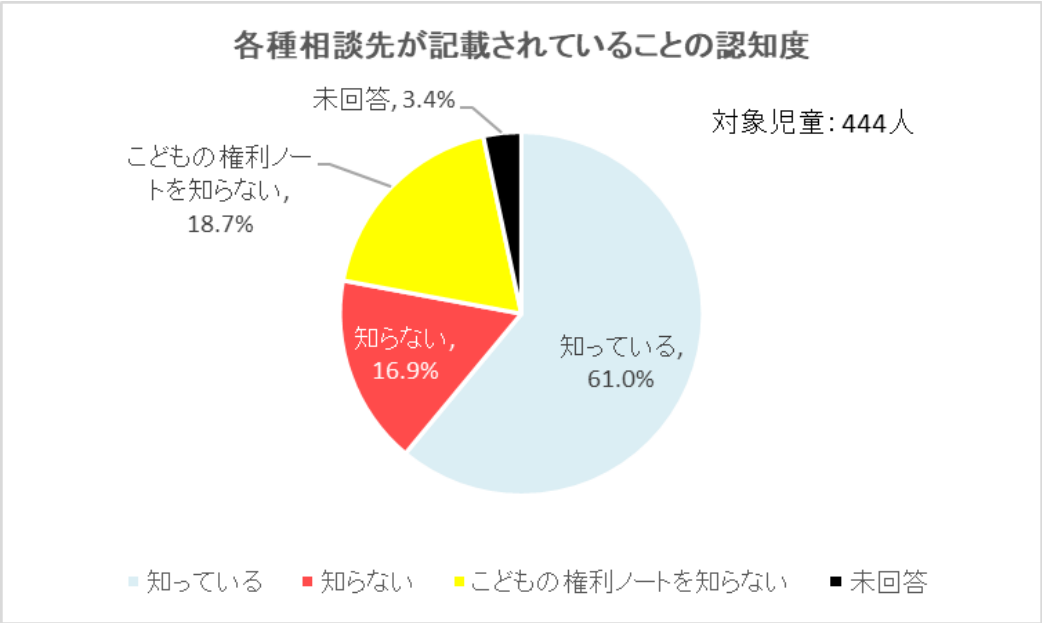

施設種別毎では、児童自立支援施設での認知度が他に比べて低いという結果であった。

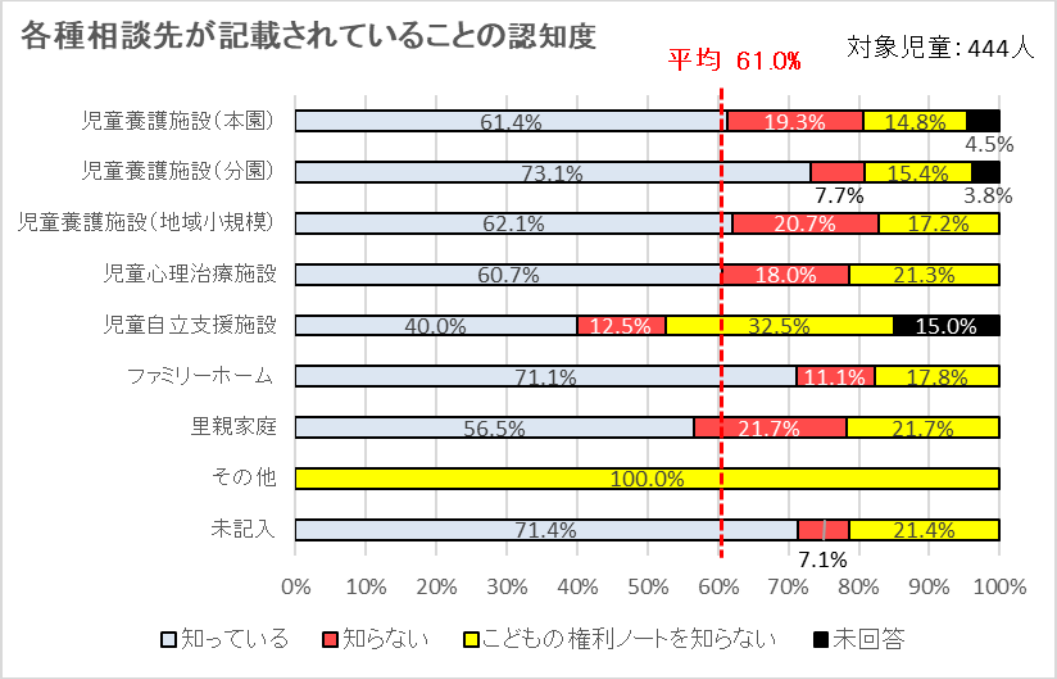

Ⅴ　施設等を退所した後の生活について

⑳　（中１から高３の方のみ答えてください）高校卒業後（１８歳以降）の進路の希望はありますか。

全体の学年別の回答結果で、中学生では「わからない」が多いが、高校生では「4 年制大学」の割合が高くなり、高校三年生になると、「就職」の割合が多い。

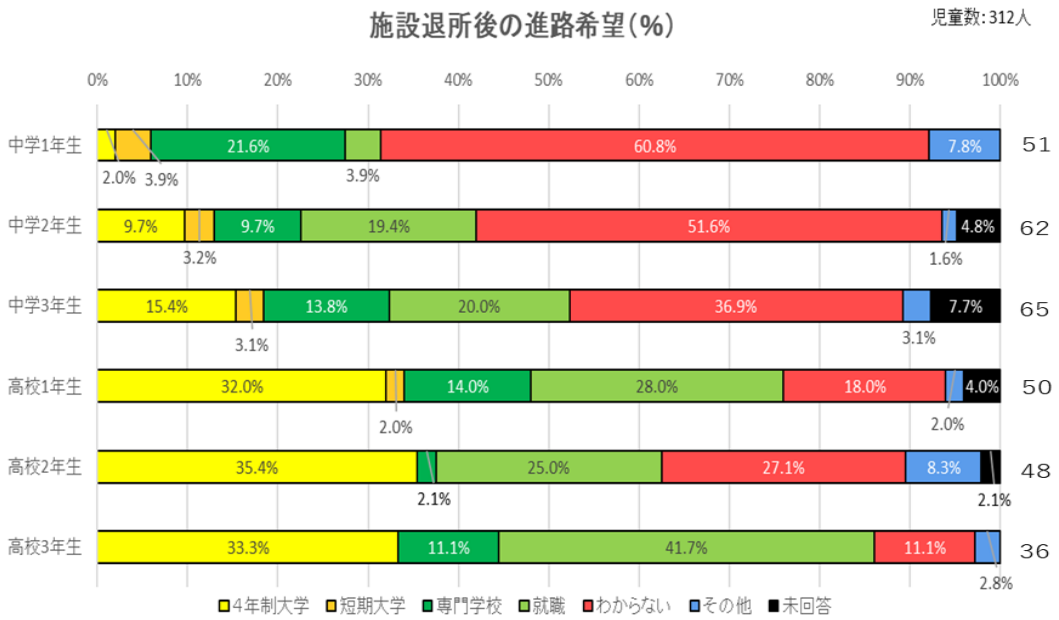

施設種別毎で高校２年生・高校３年生のみ回答では、里親・ファミリーホームは「4 年制大学」の割合が高い。

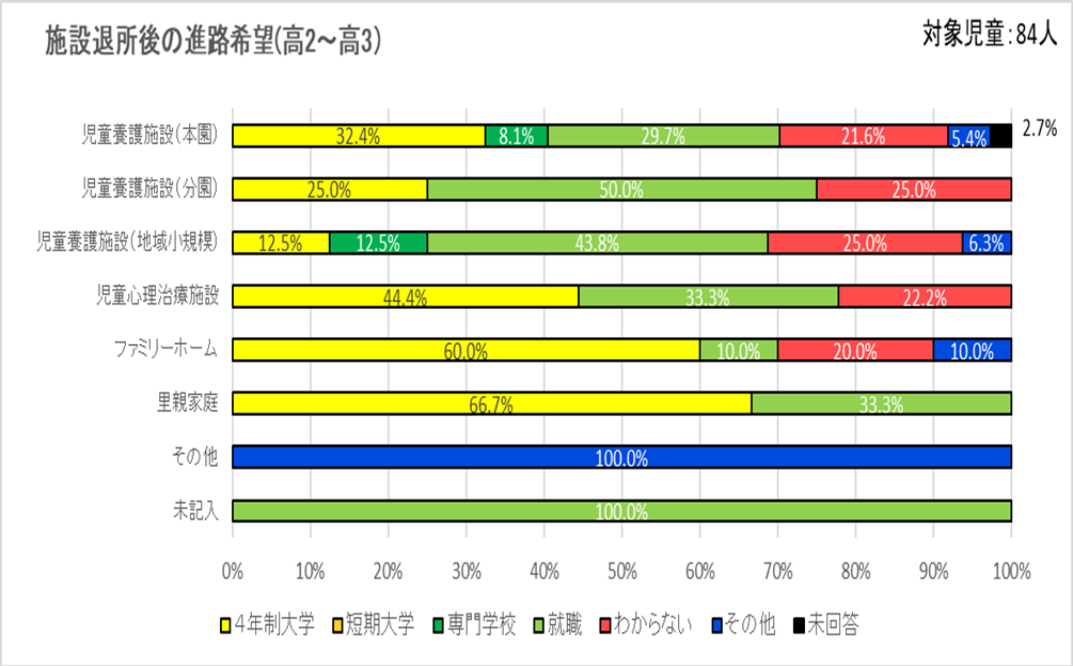

㉑（高校生以上の方のみ答えてください）施設等を出た後にどのようなことが不安ですか。

高い順に「お金のこと」５９．５％、「これからの生活のこと」３８．６％、「就職のこと」３７．９％」、「将来のこと」３６．６％であった。

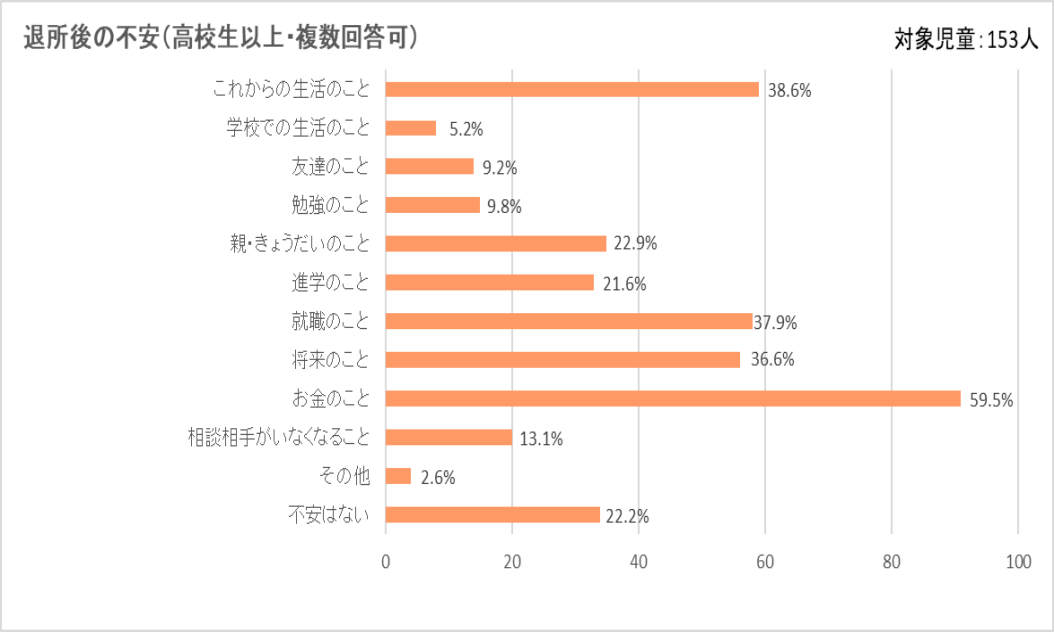

㉒（高校生以上の方のみ答えてください）施設等を出た後に必要と思われるサポートについて答えてください。

高い順に「就職や進学への経済的援助」４３．１％、「生活について相談できるところ」４１．８％、「住居を確保するためのサポート」３８．６％」であった。

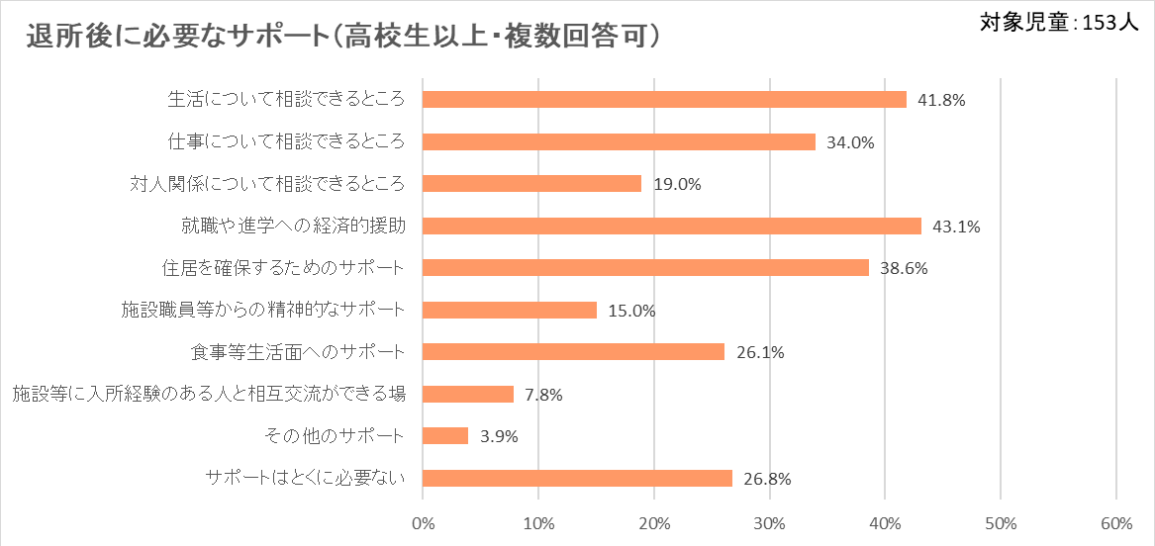

別紙「入所児童等アンケート」項目（施設入所児童用）

以下の質問にお答えください

Ⅰ　あなたのことを教えてください

①　あなたは何年生ですか。（一つに○をして学年、年齢を書いてください。）

1　小学＿＿＿年生	2　中学＿＿＿年生	3　高校＿＿＿年生
4　その他（　　才）		

②　あなたが現在生活している施設はどの施設ですか。（○は一つ）
施設の種別がわからない場合は施設の職員に聞いてください。

1　児童養護施設（本園）	2　児童養護施設（分園）	3　児童養護施設（地域小規模）
4　児童心理治療施設	5　児童自立支援施設	6　その他（　　）

③　あなたは現在の施設で何年生活していますか。（７月１日時点での期間を書いてください。）
わからない場合は施設の職員に聞いてください。

＿＿＿年＿＿＿カ月

Ⅱ　今の施設での生活について教えてください

④　施設で楽しく生活できていますか。（○は一つ）

	とても楽しい	楽しい	普通	楽しくない	全然楽しくない
・楽しく生活できているか　・・・・・・	1	2	3	4	5

⑤　その理由を教えてください。（書ける人のみ）

⑥　施設での生活で困っていることがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1　施設の職員	2　施設のルール	3　入所しているこども同士の関係
4　施設の設備	5　その他（　　）	

⑦　その理由を教えてください。（書ける人のみ）

Ⅲ　悩み事や気持ちを伝えることについて
（あなたが自分の気持ちを伝えられるようにするためのしくみづくりを考えています。）

⑧　悩んでいることや困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1　施設での生活のこと	2　学校での生活のこと	3　友達のこと
4　勉強のこと	5　親・きょうだいのこと	6　進学のこと
7　就職のこと	8　将来のこと	9　お金のこと
10　性のこと	11　その他（　　）	12　ない

⑨　その悩みや困っていることを相談できる人はいますか。

1　いる　　2　いない

⑩ その人に直接言いにくい悩みや困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1　施設での生活のこと	2　学校での生活のこと	3　友達のこと
4　勉強のこと	5　親・きょうだいのこと	6　進学のこと
7　就職のこと	8　将来のこと	9　お金のこと
10　性のこと	11　その他（　　）	12　ない

⑪ 今、何かに悩んだり困っていて相談したいことがあれば書いてください。（書ける人のみ）

施設に伝えたい場合は、施設の名前を書いてください	施設名	

⑫ あなたの気持ちを伝えることや、何か相談したい場合に、どういう方法があるか知っているものを教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1　施設の職員に伝える	2　意見箱	3　こどもの権利ノートの手紙（※）
4　学校のLINE相談	5　SNS	6　その他（　　）

※ 施設や里親宅で暮らすこどもたちに配布している冊子

⑬ あなたの気持ちを伝えることや、何か相談したい場合に、使ったことがあるものを教えてください。

（あてはまるものすべてに○）

1　施設の職員に伝える	2　意見箱	3　こどもの権利ノートの手紙
4　学校のLINE相談	5　SNS	6　その他（　　）

⑭ 実際に使ったことがある場合の満足度を教えてください。（○は一つ）

使ったことが無いものは記入しないでください。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
1　施設の職員に伝える ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
2　意見箱 ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
3　こどもの権利ノートの手紙 ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
4　学校のLINE相談 ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
5　SNS ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
6　その他 ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5

Ⅳ　こどもの権利について

（あなたの権利について、内容を知っているか確認するための質問です。）

⑮ こどもは健康で幸せに暮らす権利があります。そのために大人から助けてもらうこともあるし、意見を伝えたり、聞いたりすることもできることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　聞いたことがある	3　知らない

⑯ こどもは安全・安心に生きていく権利があることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　何となく知っている	3　聞いたことはある
4　知らない		

⑰　こどもは自分らしく生きていく権利があることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　何となく知っている	3　聞いたことはある
4　知らない		

⑱　世界中のこども達が持っている権利について定めた「こどもの権利条約」を知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　何となく知っている	3　聞いたことはある
4　知らない		

⑲　こどもの権利ノートに困ったときの相談先が書いてあることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　知らない	3　こどもの権利ノートを知らない

小学生はここまで。ここからは、中学生以上の方のみへの質問です。

Ⅵ　施設を退所した後の生活について（どのようなサポートが必要か検討するための質問です。）

⑳（中１から高３の方のみ答えてください）高校卒業後（18歳以降）の進路の希望はありますか。（○は一つ）

1　４年制大学	2　短期大学	3　専門学校
4　就職	5　わからない	6　その他（　　）

中学生はここまで。ここからは、高校生以上の方のみへの質問です。

㉑（高校生以上の方のみ答えてください）施設退所後どのようなことが不安ですか。

（あてはまるものすべてに○）

1　これからの生活のこと	2　学校での生活のこと	3　友達のこと
4　勉強のこと	5　親・きょうだいのこと	6　進学のこと
7　就職のこと	8　将来のこと	9　お金のこと
10　相談相手がいなくなること	11　その他（　　）	12　不安はない

㉒（高校生以上の方のみ答えてください）施設を退所後に必要と思われるサポートについて答えてください。（あてはまるものすべてに○）

1　生活について相談できるところ	2　仕事について相談できるところ
3　対人関係について相談できるところ	4　就職や進学への経済的援助
5　住居を確保するためのサポート	6　施設職員等からの精神的なサポート
7　食事等生活面へのサポート	8　施設等に入所経験のある人と相互交流ができる場
9　その他のサポート（　　）	10　サポートはとくに必要ない

別紙「入所児童等アンケート」項目（里親・ファミリーホーム児童用）

以下の質問にお答えください

Ⅰ　あなたのことを教えてください

①　あなたは何年生ですか。（一つに○をして学年、年齢を書いてください。）

1　小学＿＿＿年生	2　中学＿＿＿年生	3　高校＿＿＿年生
4　その他（　　才）		

②　あなたが現在生活しているのはどちらですか。（○は一つ）

1　里親家庭	2　ファミリーホーム

③　あなたは現在の里親家庭やファミリーホームで何年生活していますか。
わからない場合は里親やファミリーホーム職員に聞いてください。（７月１日時点での期間を書いてください。）

＿＿＿年＿＿＿カ月

Ⅱ　今の生活について教えてください

④　里親家庭やファミリーホームでの生活は、楽しく生活できていますか。（○は一つ）

	とても楽しい	楽しい	普通	楽しくない	全然楽しくない
・楽しく生活できているか　・・・・・・	1	2	3	4	5

⑤　その理由を教えてください。（書ける人のみ）

⑥　今の生活で困っていることがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1　里親やファミリーホーム職員	2　里親家庭やファミリーホームのルール
3　生活していることも同士の関係	4　里親家庭やファミリーホームの設備
5　その他（　　）	

⑦　その理由を教えてください。（書ける人のみ）

Ⅲ　悩み事や気持ちを伝えることについて
（あなたが自分の気持ちを伝えられるようにするためのしくみづくりを考えています。）

⑧　悩んでいることや困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1　里親家庭やファミリーホームでの生活のこと	2　学校での生活のこと	3　友達のこと
4　勉強のこと	5　親・きょうだいのこと	6　進学のこと
7　就職のこと	8　将来のこと	9　お金のこと
10　性のこと	11　その他（　　）	12　ない

⑨　その悩みや困っていることを相談できる人はいますか。

1　いる	2　いない

⑩ その人に直接言いにくい悩みや困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1　里親家庭やファミリーホームでの生活のこと	2　学校での生活のこと	3　友達のこと
4　勉強のこと	5　親・きょうだいのこと	6　進学のこと
7　就職のこと	8　将来のこと	9　お金のこと
10　性のこと	11　その他（　　）	12　ない

⑪ 今、何かに悩んだり困っていて相談したいことがあれば書いてください。（書ける人のみ）

里親やファミリーホームに伝えたい場合は、里親やファミリーホームの名前を書いてください	名前	

⑫ あなたの気持ちを伝えることや、何か相談したい場合に、どういう方法があるか知っているものを教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1　里親やファミリーホームの職員に伝える		2　こどもの権利ノートの手紙（※）
3　学校のLINE相談	4　SNS	5　その他（　　）

※ 施設や里親宅で暮らすこどもたちに配布している冊子

⑬ あなたの気持ちを伝えることや、何か相談したい場合に、使ったことがあるものを教えてください。

（あてはまるものすべてに○）

1　里親やファミリーホームの職員に伝える		2　こどもの権利ノートの手紙
3　学校のLINE相談	4　SNS	5　その他（　　）

⑭ 実際に使ったことがある場合の満足度を教えてください。（○は一つ）

使ったことが無いものは記入しないでください。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
1　里親やファミリーホームの職員に伝える ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
2　こどもの権利ノートの手紙 ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
3　学校のLINE相談 ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
4　SNS ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5
5　その他 ・満足しているか　・・・・・・・・・・	1	2	3	4	5

Ⅳ　こどもの権利について

（あなたの権利について、内容を知っているか確認するための質問です。）

⑮ こどもは健康で幸せに暮らす権利があります。そのために大人から助けてもらうこともあるし、意見を伝えたり、聞いたりすることもできることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　聞いたことがある	3　知らない

⑯ こどもは安全・安心に生きていく権利があることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　何となく知っている	3　聞いたことはある
4　知らない		

⑰　こどもは自分らしく生きていく権利があることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　何となく知っている	3　聞いたことはある
4　知らない		

⑱　世界中のこども達が持っている権利について定めた「こどもの権利条約」を知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　何となく知っている	3　聞いたことはある
4　知らない		

⑲　こどもの権利ノートに困ったときの相談先が書いてあることを知っていますか。（○は一つ）

1　知っている	2　知らない	3　こどもの権利ノートを知らない

小学生はここまで。ここからは、中学生以上の方のみへの質問です。

Ⅵ　里親家庭やファミリーホームを出た後の生活について（どのようなサポートが必要か検討するための質問です。）

⑳（中１から高３の方のみ答えてください）高校卒業後（18歳以降）の進路の希望はありますか。（○は一つ）

1　４年制大学	2　短期大学	3　専門学校
4　就職	5　わからない	6　その他（　　）

中学生はここまで。ここからは、高校生以上の方のみへの質問です。

㉑（高校生以上の方のみ答えてください）里親家庭やファミリーホームを出た後にどのようなことが不安ですか。

（あてはまるものすべてに○）

1　これからの生活のこと	2　学校での生活のこと	3　友達のこと
4　勉強のこと	5　親・きょうだいのこと	6　進学のこと
7　就職のこと	8　将来のこと	9　お金のこと
10　相談相手がいなくなること	11　その他（　　）	12　不安はない

㉒（高校生以上の方のみ答えてください）里親家庭やファミリーホームを出た後に必要と思われる

サポートについて答えてください。（あてはまるものすべてに○）

1　生活について相談できるところ	2　仕事について相談できるところ
3　対人関係について相談できるところ	4　就職や進学への経済的援助
5　住居を確保するためのサポート	6　里親等からの精神的なサポート
7　食事等生活面へのサポート	8　里親家庭等で生活経験のある人と相互交流ができる場
9　その他のサポート（　　）	10　サポートはとくに必要ない

施設等退所後児童に対するアンケート　回答結果

１．調査の目的

本計画の策定にあたり、社会的養護経験者である施設等を退所したこどもに対してアンケートによる意見聴取を行い、それらの内容を計画へ十分に反映するためアンケートを実施。

２．調査対象

令和５年度に施設等を退所したこどもを対象に実施

対象者数　５０人　／　回答者数　１９人　／　回答率　３８.０％

３．調査期間

令和６年７月１０日　～　８月９日

４．質問内容

別紙「退所児童アンケート」項目のとおり

５．調査結果

あなたの現在の職業等について教えて下さい。

「正社員」が５７．９％と多い結果であった。

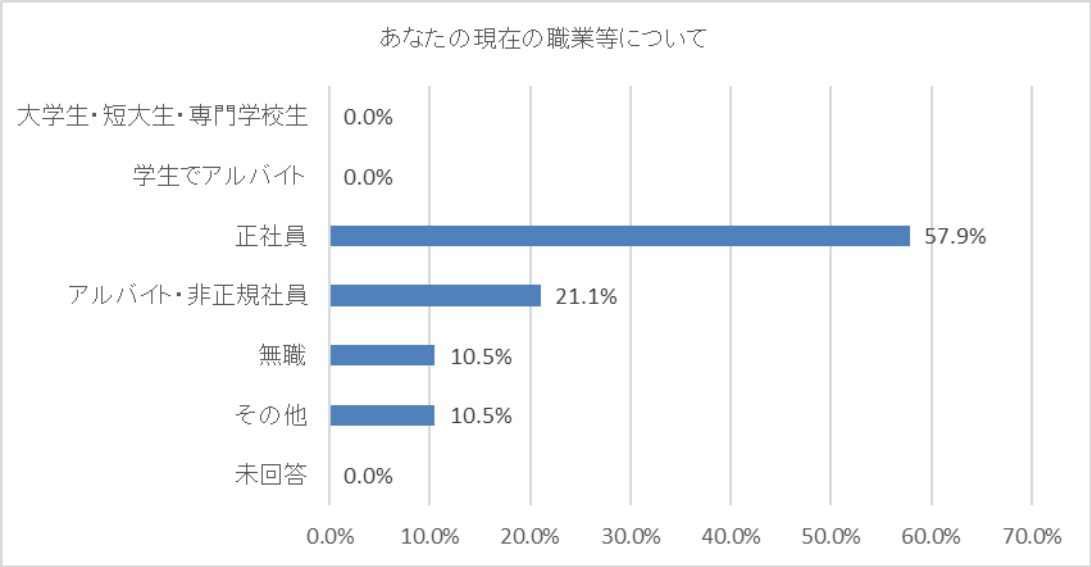

Ⅰ　自立支援に向けたサポートについて

① 施設や里親さん宅を出た後（現在も含む）、困ったことについて。

「未回答」を除き、「困ったことはない」２６．３%が結果であった。

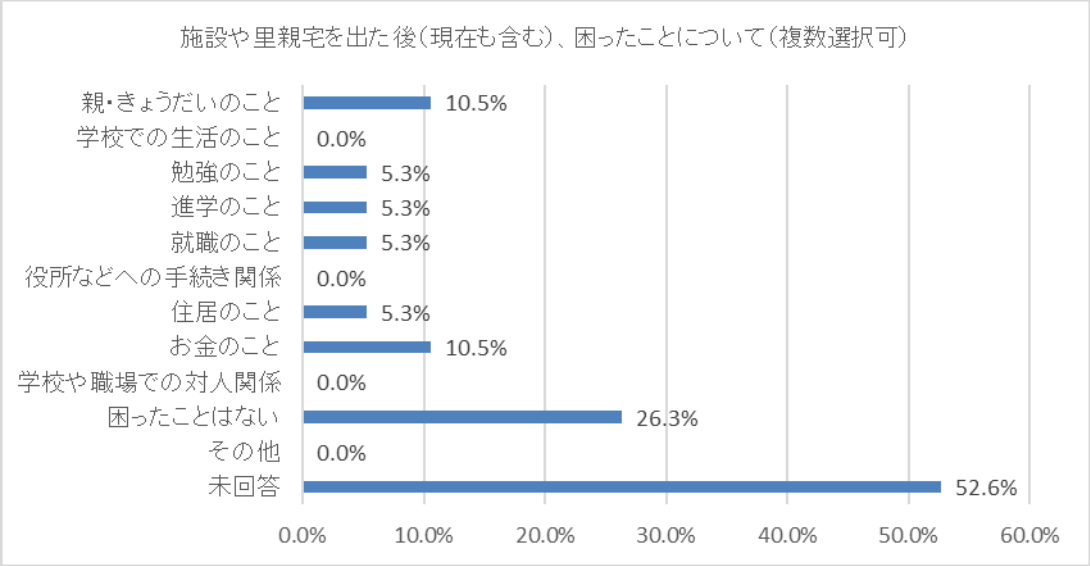

② 設問①で回答したことで、どのようなことに困ったのか具体的に教えて下さい。

親・きょうだいのこと	親と絶縁
勉強のこと	自衛隊の勉強
進学のこと	進学のお金が無い
就職のこと	作業所でイライラしたからといって、勝手にグループホームに帰ってしまった
住居のこと	おじいちゃんの家に住んでいて、親ともめてる
お金のこと	進学のお金が無い
未回答	転出届や健康保険、国民年金の手続き
	今まで施設の職員とやってたから難しい
	交通費や食費などの工面がすごく大変で貯金もしないといけないので、その分お金が足りないと感じることが多い
	住所変更とか色々したし、何処にいつお金を振り込めばいいのか分からなかった。
	暮らすお金、新しい職場の人間関係、家賃や水道光熱費の払い方
	貯金をしすぎて困ってた

③　設問①②で回答した内容について、困った時に相談したところについて。

多い順に「相談しようと思わなかった」４０，０%、「友人」３３．３%、「施設の先生・里親さん・ファミリーホーム」２６．７%であった。

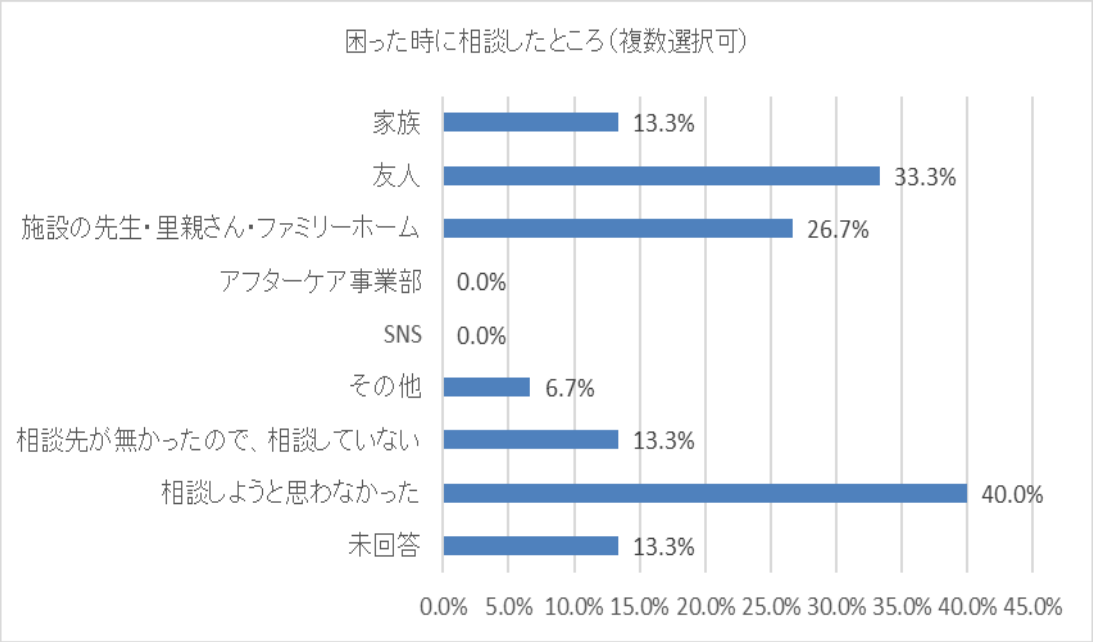

④　施設や里親さん宅を出た後に、必要だと思うサポートについて。

多い順に「サポートはとくに必要ない」２６．３%、「生活について相談できるところ」「住まいについてのサポート」「食事や生活面でのサポート」「施設などに入所経験のある人と相互交流ができる場」が１５．８%であった。

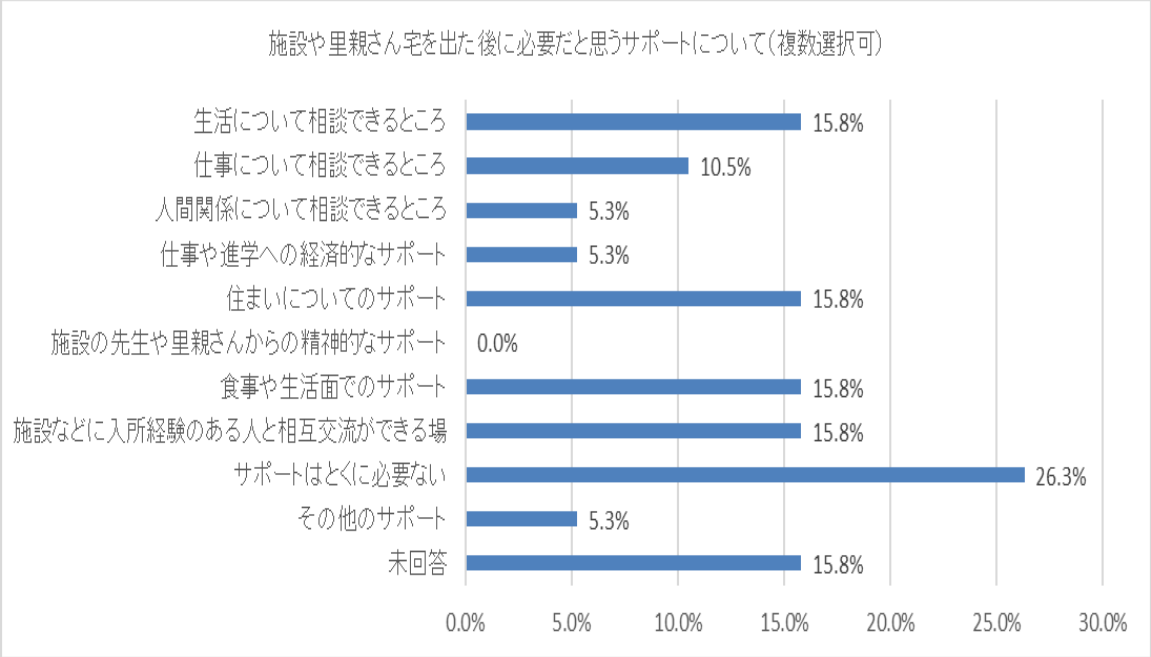

Ⅱ　施設等で生活していた時の悩みや困っていたことについて

⑤　施設等で生活していた時に、困ったことや悩んでいたことについて教えて下さい。

多い順に「お金のこと」４２．１％、「特にない」３１．６％、「就職のこと」「将来のこと」２６．３％であった。

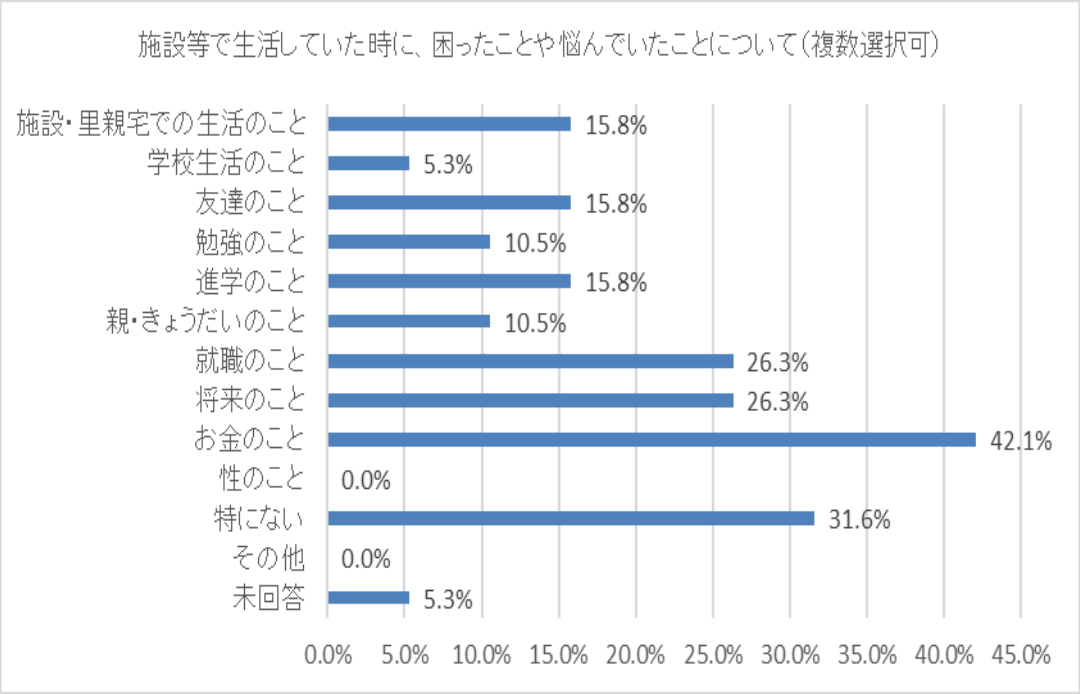

⑥　設問⑤で回答したことで、どのようなことに困ったのか具体的に教えて下さい。

施設・里親宅での生活のこと	施設では意味不明なルールや、ルールを破った人を罰しない時があった
	人間関係
友達のこと	友達と遊ぶ時間が上手く作れなかった
	学校の友達との付き合い方（門限）
	施設を友達にバレないようにしていた
進学のこと	進学しようとしたが、お金が足りないので就職することにした
	中学校卒業、高校入試等にどう取り組めばいいのかを全く知らなかった
将来のこと	将来の事や、今何が駄目で高校卒業後どうすればいいのか
	将来どうやっていくのか
	将来したいことが見つからない

お金のこと	奨学金の返済について
	進学しようとしたが、お金が足りないので就職することにした
	バイト代が１万円しか使えないから美容室行ったり、服買ったり出来なかった
	お金がもっとほしい

⑦　施設等で生活していた時に、設問⑥で回答し悩みを相談したところ。

多い順に「施設の先生・里親さん・ファミリーホーム」「友人」４２．９%、「相談しようと思わなかった」２８．６%であった。

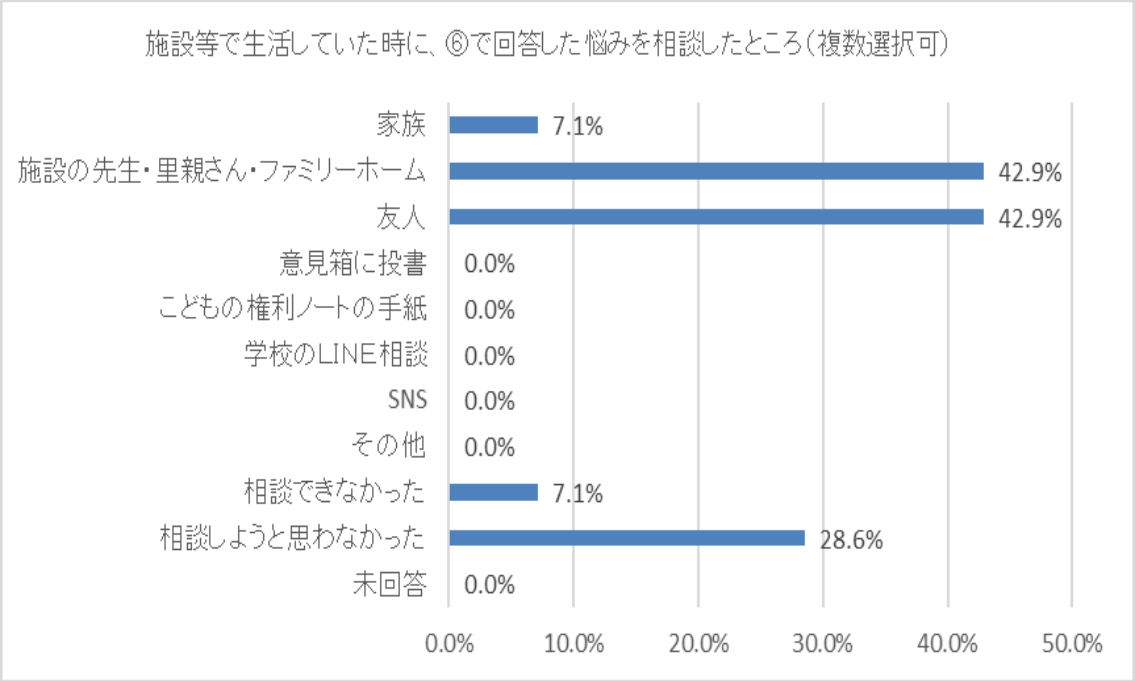

Ⅲ　こどもが意見を言いやすい環境づくりについて

⑧　施設等で生活しているこどもが、悩みや意見を言いやすくするためには、どのような方法がいいと思いますか。ご自由にお書き下さい。

こどもが相談する時に、里親や施設職員が同伴しないこと。もちろん親なども。もし、里親や施設職員から加害を受けている場合、その場に加害者がいたら相談出来ない。行ってもすぐに引き取ってくれるならまだマシですが、相談して引き取ってもらえず帰ったら何が起きるか分からない。
わからない
第三者的な場所を設けるか、疑似的な子供裁判の様な物を作り、正しく日本の法律の様な物で暴力はだめだよね？だから３日間監禁だよ。でも理由があるよね？といった、法律の様ルール、それを破った刑罰のようなものをつくり、その理由によっては刑罰したりするという、子供が自主的に何が駄目で、何がいいのか、またルールに対する疑問を討論する場にしてもいいと思う。実際に、子供の中であのルールはおかしとか、こうしてほしいという意見は言い合っていたが、そもそも相手にされないので言わなかった。言えなかった。 施設の人たちが考える以上に、子供のほうが知っているし、ルールの穴や欠陥等も見つけている。しかし、職員という立場が向こうにあるから言えないし、何も平等にいかない。確かに子供を指導する立場なのはわかるが、寄り添いがない場合が多く、実際には威圧的に罰することが多い。そもそも施設自体が子供にとっては大きなストレスとなる場合が多く、何かしらのきっかけで暴れたり、喧嘩になったりしていることが多い。施設に対する不満等は一切解消されることも無く、それは他の子供に向かいます。
施設で話を聞いてくれそうな先生を作る。忙しい時は事前に時間を作れそうな日を作り、子供と話しをする。１対１で。
もう少し話す機会を増やすべきだと思います。
仲良くなる
いつでも相談にのってもらう

別紙「退所児童アンケート」項目

あなたの現在の職業等について、１つだけ✓印を入れて下さい。

□　大学生・短大生・専門学校生	□　学生でアルバイト
□　正社員	□　アルバイト・非正規社員
□　無職	□　その他（　　）

Ⅰ　自立支援に向けたサポートについて

①施設や里親さん宅を出た後（現在も含む）、困ったことについて、✓印を入れて下さい。（いくつでも）

□　親・きょうだいのこと	□　学校生活のこと	□　勉強のこと
□　進学のこと	□　就職のこと	□　市役所などへの手続き関係
□　住居のこと	□　お金のこと	□　学校や職場での対人関係
□　困ったことはない	□　その他（　　）	

② ①で✓をしたことで、どのようなことに困ったのか、具体的に教えて下さい。

③ ①②で回答した内容について、困った時に相談したところに、✓印を入れて下さい。（いくつでも）

□　家族	□　友人	□　施設の先生・里親さん・ファミリーホーム
□　アフターケア事業部	□　SNS	□　その他（　　）
□　相談先がなかったので、相談していない		□　相談しようと思わなかった

④施設や里親さん宅を出た後に、必要だと思うサポートについて、✓印を入れて下さい。（いくつでも）

□　生活について相談できるところ	□　仕事について相談できるところ
□　人間関係について相談できるところ	□　仕事や進学への経済的なサポート
□　住まいについてのサポート	□　施設の先生や里親さんからの精神的なサポート
□　食事や生活面でのサポート	□　施設などに入所経験のある人と交流ができる場
□　サポートはとくに必要ない	□　その他のサポート（　　）

Ⅱ　施設等で生活していた時の悩みや困っていたことについて

⑤施設等で生活していた時に、困ったことや悩んでいたことに、✓印を入れて下さい。（いくつでも）

□　施設・里親宅での生活のこと	□　学校生活のこと	□　友達のこと
□　勉強のこと	□　進学のこと	□　親やきょうだいのこと
□　就職のこと	□　将来のこと	□　お金のこと
□　性のこと	□　特にない	□　その他（　　）

⑥ ⑤で✓をしたことで、どのようなことに悩んでいたか、具体的に教えて下さい。

⑦施設等で生活していた時に、⑥で回答した悩みを相談したところに、✓印を入れて下さい。（いくつでも）

□　家族	□　施設の先生・里親さん・ファミリーホーム	
□　友人	□　意見箱に投書	□　こどもの権利ノートの手紙
□　学校のLINE相談	□　SNS	□　その他（　　）
□　相談できなかった	□　相談しようと思わなかった	

Ⅲ　こどもが意見を言いやすい環境づくりについて

⑧施設等で生活しているこどもが、悩みや意見を言いやすくするためには、どのような方法がいいと思いますか。ご自由にお書き下さい。

用語の説明　（この計画における意味を記載しています）

用語（五十音順）	説明
アドボガシー	こどもの最善の利益のために、独立性をもつ第三者がこどもの声を聞き取るなど、意見表明を支援し、児童相談所などの関係機関に伝える「代弁者制度」のこと。
アフターケア	代替養育を必要とするこどもへの施設退所後または里親等からの委託解除後に行われる支援のこと。
意見聴取等措置	都道府県知事や児童相談所長が、在宅指導、里親等委託、施設入所等の措置、指定発達支援医療機関への委託、一時保護にかかる決定時等において、児童の最善の利益を考慮するとともに、児童の意見又は意向を勘案して措置を行うために、あらかじめ、年齢、発達の状況その他の当該児童の事情に応じ意見聴取その他の措置をとること。
意見表明等支援員	児童の福祉に関し知識又は経験を有する者であり、意見聴取等措置の対象となっている児童その他の者を対象として、措置における処遇に係る意見又は意向について、意見聴取その他これらの者の状況に応じた適切な方法により把握するとともに、これらの意見又は意向を勘案して児童相談所、都道府県その他の関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う。
一時保護	児童相談所長または都道府県知事が必要と認めた場合に、こどもを一時保護施設などに入所させること。一時保護は、こどもの安全の迅速な確保、適切な保護を行い、こどもの心身の状況、置かれている環境などの状況を把握するために行われる。

一時保護専用施設 （ユニット） 一時保護専用ユニット	児童養護施設等において、こども相談センターが依頼する一時保護委託の受け入れ態勢の充実を図るため、施設が有する小規模なグループによるケアを実施できる設備を一時保護児童受入専用に転用したもの。
一時保護委託 委託一時保護	一時保護を児童福祉施設や里親等に委託すること。
一時保護施設（一時保護所）	児童相談所に設置される児童を一時保護するための施設。２歳以上 18 歳未満の保護を必要とするこどもを対象としている。 「一時保護所」ともいう。
インケア	代替養育を必要とするこどもへの施設入所中または里親等へ委託されている間の自立に向けた支援のこと。
大阪市こども・子育て支援計画（第２期）	令和２年度から令和６年度の５年間を計画期間とし、大阪市におけるこども・青少年、子育て家庭を対象とした包括的な視野から総合的な支援施策を推進するために策定した計画。（子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」と位置づけ、この２つの計画を一体のものとして策定）
大阪市こども計画	令和７年度から令和 11 年度の５年間を計画期間とし、大阪市におけるこども・若者や子育て当事者を対象とした包括的な視野から総合的な支援施策を推進するため策定した計画。（こども基本法に基づく「市町村こども計画」として位置づけ、子ども若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとして策定）

開放型一時保護所	一定の条件下で、入所しているこどもが通学などのために外出できる一時保護所。
家庭養育優先原則	こどもが家庭において健やかに養育されるよう、保護者を支援することを原則とした上で、家庭における養育が困難又は適当でない場合には、養子縁組や代替養育のうち「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親等への委託を進めていくことを示した原則のこと。
こどもの権利ノート	平成６年、日本が「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」を批准したことを契機に、特に家庭を離れて施設で生活するこどもが自身の権利について十分理解し、行使していけるように、また、それが可能となる環境づくりをめざし、平成７年に大阪府が全国で初めて作成、配付したもの。平成 19 年より、本市においても作成、配付している。
サポートプラン	支援対象者自身が自らの課題と支援内容を理解し円滑に支援を受け、状況の変化に応じた支援内容の見直しをすることを目的として、支援者である職員と支援対象者が一緒に考えて作る、個別のケースに応じた支援対象者の意向・解決すべき課題・支援の種類及び内容等を記載したプラン。
施設の高機能化	早期の家庭復帰や里親委託等に向けた専門的な支援や自立支援を含めた専門性の高い施設養育を行うこと。
施設の小規模かつ地域分散化	こどもへの個別対応を基盤とした「できる限り良好な家庭的環境」を提供するため、児童養護施設等において、分園型小規模グループケアや地域小規模児童養護施設を設置し、こどもの養育を行うこと。

施設の多機能化・機能転換	地域の現状を踏まえて、施設に児童家庭支援センターや里親支援センターを併設することや、一時保護専用施設の整備について検討するとともに、子育て短期支援事業をはじめとする市区町村の家庭支援事業を積極的に実施すること。
児童心理司	児童相談所に配置され、こどもや保護者等の相談に応じ、診断面接、心理検査、観察等による心理診断、心理療法、助言指導等を行う職員。
児童福祉司	児童相談所に配置され、こども、保護者等からこどもの福祉に関する相談に応じ、必要な調査、社会診断を行うとともに、支援・指導・関係調整を行う職員。
社会的養護	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。 なお、社会的養護のうち、保護者と分離している場合を特に「代替養育」と呼ぶ。 ※ 社会的養育 「社会的養護」のみならず、市町村が行う地域における子育て支援策を含む
社会的養護経験者	保護者がいない又は保護者がいる場合であっても虐待等の理由により、保護者からの支援を受けづらい状況にあり、保護者から離れて児童養護施設や里親家庭などでの生活した経験がある者。
小規模グループケア	本体施設の養育単位を小規模なユニット単位とすることで、家庭的な養育を行うこと。 本体施設内ではなく、本体施設の近くに独立したユニットを設けた場合は、分園型小規模グループケアという。

スーパーバイザー（SV）	児童相談所において、児童福祉司又は児童心理司に対し、専門的見地から職務遂行に必要な技術について指導及び教育を行う職員。
統括支援員	各区こども家庭センターに１名配置される、母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、一体的な支援に係る業務のマネジメントを担う役割のもの。
特別養子適格の確認の審判	実父母によるこどもの監護が著しく困難又は不適当であることその他特別の事情があること（特別の事情要件）を家庭裁判所が確認する審判。養親希望者及び児童相談所長が申し立てることができる。
トラウマインフォームドケア	こどもとかかわるときに、行動の背景にあるトラウマ（心的外傷）の影響に関心をむけていく、援助におけるアプローチ。
ネグレクト	養育すべき者が食事や衣服等の世話を怠り、放置すること。育児放棄。
パーマネンシー保障	要保護児童に永続的な人間関係や生活の場を保障すること。
福祉型障がい児入所施設	障がい児を入所させて、保護並びに日常生活における基本的な動作及び独立自活に必要な知識技能の習得のための支援を行う施設。
ファミリーホーム （小規模住居型児童養育事業）	専任の養育者の住居で、要保護児童５人ないし６人を受け入れ、一定期間養育をする事業のこと。養育里親の経験など一定の要件を満たす養育者３人以上で養育にあたる。
フォスタリング業務	リクルート（里親希望者の開拓）及びアセスメント（評価）、登録前、登録後及び委託後における里親に対する研修、こどもと里親家庭のマッチング、里親養育への支援（未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む。）などの一連の業務。

フォスタリング機関	一連のフォスタリング業務を包括的に実施する機関
ペアレンティング	子育てにおける親の関わり方。
要保護児童	保護者の無い児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童のこと。
要保護児童対策地域協議会	地方公共団体が設置する、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは出産前から支援を行うことが特に必要である妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議会のこと。
ライフストーリーワーク （ライフストーリーブック）	社会的養護のもとで暮らすこどもの日々の生活やさまざまな思いに光を当て、自分は自分であっていいということを確かめること、自分の生い立ちや家族との関係を整理し、過去ー現在ー未来をつなぎ、前向きに生きていけるよう支援する取組み。生い立ちの整理をする際に使う記入式ノートや冊子をライフストーリーブックという。
リービングケア	代替養育を必要とするこどもへの施設退所前または里親等からの委託解除前に行われる自立に向けた支援のこと。
レスパイトケア	一時的にこどもの養育から離れる時間を持つことで、 養育者の休養を図るための援助。
CVPPP （包括的暴力防止プログラム）	暴力を正しく認識し、ケアに繋げられるように、暴力防止に関する基本的な理論と、緊急時の対処を学ぶ研修プログラム。Comprehensive Violence Prevention and Protection Programme の略。